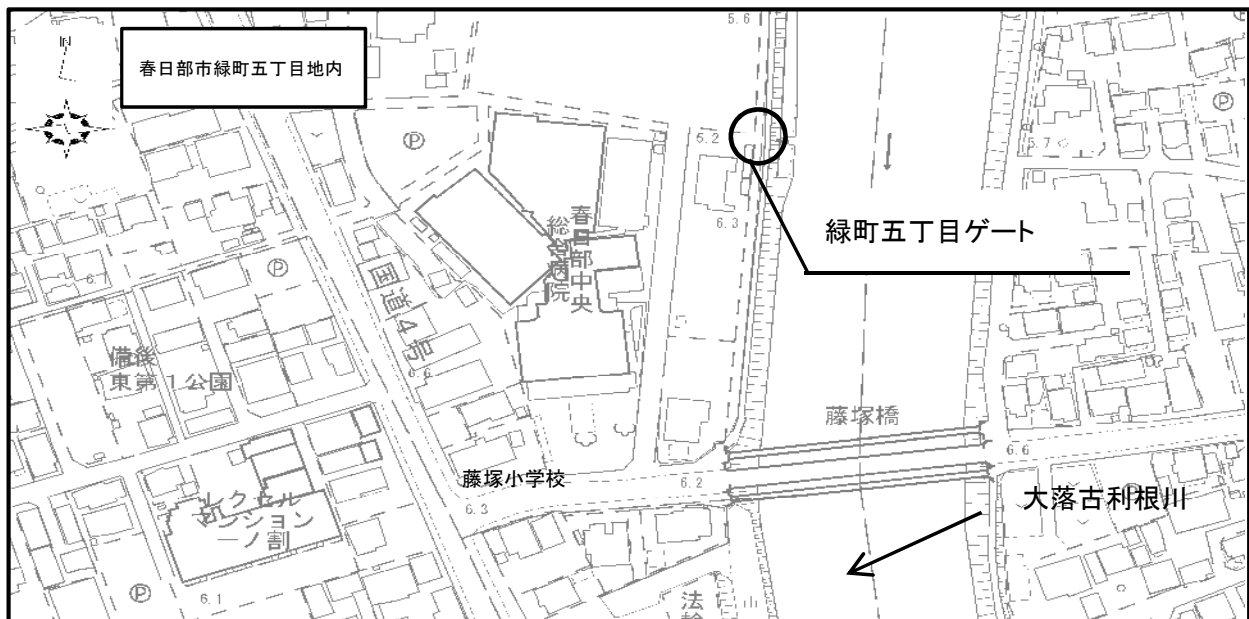
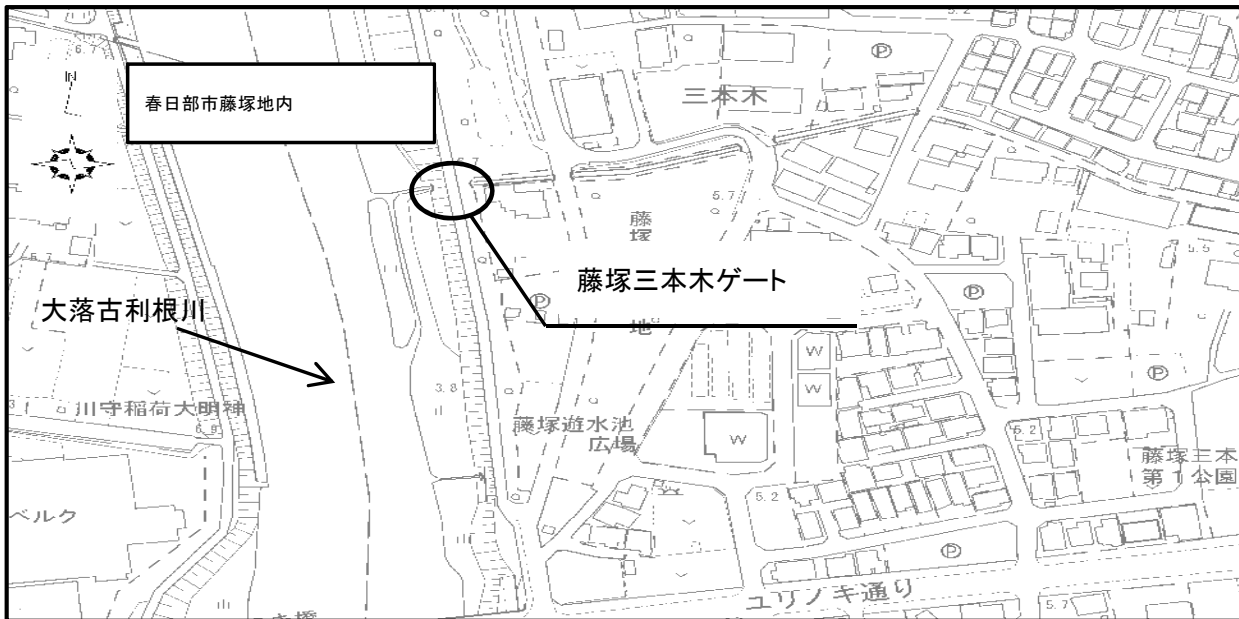


令和 8 年度								工 事 仕 様 書											
				課 長		主 幹		主 査		調 査		担 当							
工 事 名				藤塚三本木ゲート外 1 更新工事															
工 事 場 所				春日部市藤塚外 1 地内															
路 河 川 名 称																			
事 業 名																			
工 事 大 要																			
【機械設備】 ゲート更新														2 門					
【電気設備】 ケーブル更新														1 式					

案内図



藤塚三本木ゲート外1 更新工事
春日部市藤塚外1 地内

変 更 理 由					
備 考					
地 区	(0001) 県南				
適 用 年 月	(R0806) 令和8年6月				
工 期	当 初	自		至	
		日 数			
	変 更			至	
予算担当課					
	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
請 負	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
業務コード	大コード		小コード		

本 工 事 費 内 訳 書 (総括)		
費目・工種・種別・細別	金 額	摘 要
本工事費		
_ 機械設備工事		
_ _ 機器費		
_ _ 直接工事費		
_ _ 間接工事費		
_ _ 設計技術費		
_ _ 一般管理費等		
_ 工事価格（機械設備）		
_ 電気設備工事		
_ _ 機器費		
_ _ 直接工事費		
_ _ 間接工事費		
_ _ 設計技術費		
_ _ 一般管理費等		
_ 工事価格（電気設備）		

本 工 事 費 内 訳 書 (総括)		
費目・工種・種別・細別	金 額	摘 要
工事価格計 (機械設備＋電気設備)		
_ 消費税相当額		
工事費合計		

本 工 事 費 内 訳 書 (機 械 設 備)					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
本工事費		式			
	1				
_ 機械設備工事		式			
	1				
_ _ 機器費		式			機－1号代価表
	1				
_ _ 直接工事費		式			
	1				
_ _ _ 輸送費		式			機－2号代価表
	1				
_ _ _ 労務費		式			
	1				
_ _ _ _ 一般労務費		式			機－3号代価表
	1				
_ _ _ _ 機械設備据付労務費		式			機－4号代価表
	1				
_ _ _ 直接経費		式			
	1				
_ _ _ _ 機械経費		式			
	1				
_ _ _ _ 総合試運転費		式			
	1				
_ _ _ 仮設費		式			
	1				
_ _ _ _ 仮設費		式			
	1				
_ _ 間接工事費		式			
	1				
_ _ _ 共通仮設費		式			
	1				

本 工 事 費 内 訳 書 (機 械 設 備)					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
_ _ _ 現場管理費		式			
	1				
_ _ _ 据付間接費		式			
	1				
_ _ 据付工事原価計		式			
	1				
_ _ 設計技術費		式			
	1				
_ _ _ 設計技術費		式			
	1				
_ 工事原価		式			
	1				
_ 一般管理費等		式			
	1				
_ _ 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				

機械設備					
機器費				機－1号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
藤塚三本木ゲート	門				
		1			
緑町五丁目ゲート	門				
		1			
			計		

[illegible]

機-2号

單位

单 价

摘 要

四

2.0

計

機械設備					
一般労務費				機－3号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
設備機械工	人				
			計		

[illegible]

機械設備据付労務費

機-4号

費目・工種・種別・細別

单位

数量

单 价

金額

摘 要

機械設備据付工

人

信

本 工 事 費 内 訳 書 (電気設備)

費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
本工事費		式			
	1				
_ 電気設備工事		式			
	1				
_ _ 機器費		式			電－1号代価表
	1				
_ _ 直接工事費		式			
	1				
_ _ _ 材料費		式			
	1				
_ _ _ _ 直接材料費		式			電－2号代価表
	1				
_ _ _ _ 補助材料費		式			
	1				
_ _ _ 労務費		式			
	1				
_ _ _ _ 一般労務費		式			電－3号代価表
	1				
_ _ _ _ 技術労務費		式			電－4号代価表
	1				
_ _ _ 複合工費		式			電－5号代価表
	1				
_ _ _ 直接経費		式			
	1				
_ _ _ _ 機械経費		式			
	1				
_ _ _ _ 総合試運転費		式			
	1				

本 工 事 費 内 訳 書 (電気設備)

費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
― ― ― 仮設費		式			
	1				
― ― 間接工事費		式			
	1				
― ― ― 共通仮設費		式			
	1				
― ― ― 現場管理費		式			
	1				
― ― ― 据付間接費		式			
	1				
― ― ― ― 据付（技術者）間接費		式			
	1				
― ― ― ― 据付（機器）間接費		式			
	1				
― ― 据付工事原価計		式			
	1				
― ― 設計技術費		式			
	1				
― ― ― 設計技術費		式			
	1				
― 工事原価		式			
	1				
― 一般管理費等		式			
	1				
― ― 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				

電気設備					
機器費				電-1号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水位電極	個				
		3			
引込開閉器箱 W300×H800×D200	面				
		1			
			計		

電気設備					
直接材料費				電－2号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
低圧ケーブル小計	式				電－3－1号
		1			
制御ケーブル小計	式				電－3－2号
		1			
電線管小計	式				電－3－3号
		1			
電柱装材小計	式				電－3－4号
		1			
			直接材料費計		

[illegible]

[illegible]

[illegible]

電気設備					
直接材料費				電-3-4号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
低圧用ラック	個				
		1			
自在バンド	式				
		1			
接地極 Φ14用接地棒用リード端子	式				
		1			
接地埋設標 コンクリート製	本				
		1			

電気設備					
一般労務費				電-3号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工	人				
			計		

[illegible]

電一4号

技術勞務費

費目・工種・種別・細別

单位

数量

单 価

金額	
1	100
2	100
3	100
4	100
5	100
6	100
7	100
8	100
9	100
10	100
11	100
12	100
13	100
14	100
15	100
16	100
17	100
18	100
19	100
20	100
21	100
22	100
23	100
24	100
25	100
26	100
27	100
28	100
29	100
30	100
31	100
32	100
33	100
34	100
35	100
36	100
37	100
38	100
39	100
40	100
41	100
42	100
43	100
44	100
45	100
46	100
47	100
48	100
49	100
50	100
51	100
52	100
53	100
54	100
55	100
56	100
57	100
58	100
59	100
60	100
61	100
62	100
63	100
64	100
65	100
66	100
67	100
68	100
69	100
70	100
71	100
72	100
73	100
74	100
75	100
76	100
77	100
78	100
79	100
80	100
81	100
82	100
83	100
84	100
85	100
86	100
87	100
88	100
89	100
90	100
91	100
92	100
93	100
94	100
95	100
96	100
97	100
98	100
99	100
100	100

摘 要

据付工

人

電氣技術者

技術労務費計

電気設備					
複合工費				電-5号	
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
掘削	m3				
		1			
埋戻し（発生土）	m3				
		1			
			複合工費計		

第2号一位代価表（施工P構成表）

CB210410

埋戻し（発生土）1.00m³当り[illegible]

藤塚三本木ゲート外1更新工事

特 記 仕 様 書

令和8年度

春日部市河川課

第1章 総則

第1節 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書は春日部市河川課(以下、甲という)が発注する下記工事に適用する。

工事名称：藤塚三本木ゲート外1更新工事

工事場所：藤塚三本木ゲート 春日部市藤塚地内

緑町五丁目ゲート 春日部市緑町五丁目地内

(2) 関係法令等の遵守

受注者(以下、乙という)は、工事請負約款、建設業法、労働基準法、労働者災害補償保険法およびその他の関係法令、並びに関係官公署の許可条件を遵守し、工事の円滑な進捗を図らなければならない。

(3) 官公署に対する手続き

工事施工のため、必要な官公署に対する手続きは、乙が行うものとし、これに要する費用は乙の負担とする。

なお、乙はその結果を監督員に報告しなければならない。

(4) 適用規格

- 1) 日本産業規格(JIS)
- 2) 揚排水ポンプ設備技術基準・同解説
- 3) ダム・堰施設技術基準(案)
- 4) 電気規格調査会標準規格(JEC)
- 5) 日本電機工業会規格(JEM)
- 6) 内線規程
- 7) その他関係法規

第2節 承諾図および完成図書

(1) 承諾図

この仕様書並びに添付図書に記載する事項は、主要事項のみを示すものであるため、乙は承諾図を提出し監督員の承諾を得てから機器製作に着手しなければならない。

なお、承諾図の提出部数は2部(返却用1部を含む)とする。

(2) 完成図書

完成図書には、承諾図に下記のものを追加し3部提出するものとする。

完成図書の製本については監督員と協議のうえ決定する。

- 1) 試験成績書
- 2) 機器取扱説明書
- 3) その他監督員の指示するもの

第3節 材料

(1) 材料の規格

主な使用材料はすべて日本産業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）、内線規程のいずれかに適用しなければならない。

(2) 使用材料の検査及び承諾

- 1) 工事用材料は、使用前に検査を受け合格したものでなければならない。
使用材料については、使用前に承諾されたものでなければならない。
- 2) 材料検査に際して、乙はこれに立ち会わなければならない。
立ち会わない場合は、乙は検査に対し異議を申し立てることはできない。
- 3) 検査及び試験のため、使用に耐えられなくなったものは、所定数量に算定してはならない。
- 4) 材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷や変質したときは新品と取替え、再び検査を受けなければならない。

第4節 試験および検査

(1) 試験および検査

- 1) 工事完了後は監督員立会いのうえ、総合試験及び各種検査を実施する。
- 2) 機器及び付属品の試験は、工場試験と現場試験に区別して行うものとする。
工場試験は機器製作完了後、その製作工場において実施し、現場試験はすべての機器を現場に据付完了後、各種試験を行うものとする。
なお、各種試験は原則として監督員立会いのうえ実施するものとし、事前に検査日時、検査場所等の必要項目を記入し、監督員に提出することとする。
- 3) 工場検査および試運転は甲への納入品以外のものであってはならない。
- 4) 監督員が必要と認めた場合は、公共又は権威ある試験所、その他の機関の材料試験成績書および検査合格証明書を提出するものとする。

- 5) 工場検査を省略された機器材料についても監督員の指定したものについては、試験成績書を提出するものとする。
- 6) 機器の試験および検査は原則として監督員の立会いのもとに行うが、当該機器が公認の規格による汎用品である時はその成績表を提出して承諾を受けるものとする。
- 7) 試験に要する費用はすべて乙の負担とする。

第5節 試運転

(1) 試運転

- 1) 工事完了後、現場試験を実施する場合には乙は責任ある専門技術者を現場に派遣し、監督員と打合せのうえ試運転の実施に当たること。
- 2) 試運転実施日および期間については、監督員の指示によるものとする。
- 3) 試運転成績書は速やかにまとめて必要部数を甲に提出すること。
- 4) 試運転調整に要する費用はすべて乙の負担とする。

第6節 調査事項、その他

- (1) 乙は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の対象工事について、本工事に係る再生資源利用〔促進〕計画書を作成し、施工計画書に含め、各1部提出する。また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、再生資源利用〔促進〕実施書を作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。

○ 再生資源利用計画書（実施書）の作成対象工事

- ① 500m³以上の土砂を搬入する工事
- ② 500 t 以上の砕石を搬入する工事
- ③ 200 t 以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事
- ④ 最終請負金額100万円以上の工事

○ 再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象工事

- ① 500m³以上の建設発生土を搬出する工事
- ② アスコン塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200 t 以上搬出する工事
- ③ 最終請負金額100万円以上の工事

- (2) 産業廃棄物の処理については、関係法令に基づき許可を受けた処分場にて処分を行うこととする。

(3) 処分を証明する下記資料を監督員に提出することとする。

- 1) 収集運搬、最終処分業の許可証の写し。
- 2) 産業廃棄物処理契約書の写し。
- 3) 産業廃棄物処理業者の許可証の写し。
- 4) 処分数量を確認できる資料（マニフェスト管理票）。

第7節 建設廃棄物の再資源化等

(1) 乙は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づいて、特定建設資材廃棄物を再資源化のための施設に搬入する場合は、適切な施設としなければならない。なお、特定建設資材廃棄物とは、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）が廃棄物となったものである。

(2) 乙は、契約前に作成した「分別解体等の計画等」を施工計画書に添付して提出するものとする。

(3) 乙は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づき、以下の事項等を別紙「再資源化等報告書」に記載し、発注者に報告しなければならない。

- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した年月日
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用

また、同条第1項に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存しなければならない。

なお、資源有効利用促進法等に基づき再生資源利用〔促進〕実施書を作成している場合は、その写しを参考資料として報告書に添付するものとする。

(4) 乙は、工事の施工に当たっては、「彩の国建設リサイクル実施指針」を遵守し、建設資材廃棄物の再資源化等に努め、廃棄物の減量を図らなければならない。

第8節 建設発生土の搬出

(1) 建設発生土の受入地は、下記のとおり予定しており、受入地までの運搬距離を仕様書によるものとする。

○ 処分土（浚渫土（固形））

受入地：改良プラント「東武商事株式会社（埼玉県吉川市旭地内）」

※ 乙は、別の改良プラントを選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

※ 本市が発注する工事の処分土（浚渫土）については、同改良プラントが１日に受入れられる量に限りがあることから、外工事と調整を行った上で搬出するものとする。

○ 処分土（浚渫土（液状））

受入地：改良プラント「東武商事株式会社（埼玉県北葛飾郡松伏町田島東地内）」

※ 受注者は、別の改良プラントを選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

○ 処分土（大型土のうで用いた土）

受入地：改良プラント「株式会社春日部資材（春日部市下大増新田地内）」

※ 乙は、別の改良プラントを選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第９節 法定外の労災保険の付保

（１）受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第１０節 情報システムの活用

（１）本工事は、「春日部市建設工事情報共有システム実施要領」第３条第１項に基づき、情報共有システムを活用すること。

実施にあたっては、「春日部市建設工事情報共有システム実施要領」に基づくものとするので予め市のウェブページを参照すること。

○春日部市ホームページ

https://www.city.kasukabe.lg.jp/jigyoshamuke/nyusatsu_keiyaku/seidogaiyo/kensetugyouhatarakikatakaikaku/34460.html

第2章 設備工事

第1節 概要

本工事は、藤塚三本木ゲート及び緑町五丁目ゲートの設備老朽化に伴い、更新工事を行うものである。

第2節 主要機器構成

- (1) 藤塚三本木ゲート 1 門
- (2) 緑町五丁目ゲート 1 門

第3節 工事範囲

- (1) 第2節記載の機器製作
- (2) 第2節記載の機器据付工事
- (3) 第2節(1)記載の配線工事
- (4) 撤去工事
- (5) 試運転調整
- (6) その他上記に伴う諸工事

第4節 機器特記仕様

- (1) 藤塚三本木ゲート

1) ゲート仕様

形 式	鋼製スライドゲート
幅 × 高	0.800m×0.800m
揚 程	0.800m
開閉方向	右回し開
使用流体	河川水
水密方式	後面4方ゴム水密

2) 開閉機仕様

形 式	ウォームギヤ式電動開閉機
電動機出力	0.75kW
周 波 数	50Hz

電	圧	モータ電源	200V
		制御電源	200V
		ヒータ電源	200V

3) 設計条件

設計水深	前面	3.000m	後面0.000m
操作水深(開)	前面	1.845m	後面0.845m
操作水深(閉)	前面	1.845m	後面0.845m

4) 主要部材料

扉 体	SS400	又は同等以上
水密ゴム	クロロプレン	又は同等以上
スリント	SUS304	又は同等以上
開 閉 機	FC200	又は同等以上

5) 塗装

接水部	エポキシ樹脂塗装
その他	ポリウレタン樹脂塗装

6) 特記事項

戸当、戸当クサビ、スリント振れ止めは既設再使用とする。

7) 付属品

全開・全閉リミットスイッチ	: 各1式
開方向・閉方向トルクリミットスイッチ	: 各1式
電動・手動切替装置	: 1式
現場操作用押しボタン・表示灯(屋外用)	: 1式
水位制御装置	: 1式
スペースヒーター	: 1式
開閉機ベースボルト	: 1式
その他必要なもの	: 1式

(2) 緑町五丁目ゲート

1) ゲート仕様

形 式	鋼製スライドゲート
幅 × 高	1.500m×1.500m
揚 程	1.600m
開閉方向	右回し開
使用流体	河川水
水密方式	後面4方ゴム水密

2) 開閉機仕様

形 式	手動ラック式開閉機
-----	-----------

3) 設計条件

設計水深	前面	4.500m	後面0.000m
操作水深(開)	前面	2.000m	後面1.000m
操作水深(閉)	前面	2.000m	後面1.000m

4) 主要部材料

扉 体	SS400 又は同等以上
水密ゴム	クロロプレン 又は同等以上
ラック棒	SUS304 又は同等以上
開 閉 機	FC200 又は同等以上

5) 塗装

接水部	エポキシ樹脂塗装
その他	ポリウレタン樹脂塗装

6) 特記事項

戸当、戸当クサビは既設再使用とする。

7) 付属品

開閉機基礎ボルト	: 1式
ラック棒振れ止め	: 1式
その他必要なもの	: 1式

専任特例 1 号の場合の監理技術者等の配置に係る特記仕様書**(趣旨)**

第 1 条 この特記仕様書は、建設業法第 26 条第 3 項第 1 号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 1 号の場合の監理技術者等」という。）及び監理技術者との連絡その他必要な措置を講ずるための者（以下、「連絡員」という。）の配置に係る必要な事項を定めたものである。

(技術者の配置等)

第 2 条 専任特例 1 号の場合の監理技術者等の配置を行う場合は、次に掲げる全ての要件を満たさなければならない。

- (1) 監理技術者等との連絡その他必要な措置を講ずるための者（以下、「連絡員」という。）を配置すること。
- (2) 連絡員は、土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を 1 年以上有する者であること。

なお、連絡員の雇用形態については、直接的・恒常的雇用関係は必要ない。

- (3) 建設工事の工事現場間の距離が、同一の監理技術者等がその一日の勤務時間内に巡回可能なものであり、かつ工事現場において災害、事故その他の事象が発生した場合において、当該工事現場と他の工事現場との間の移動時間がおおむね 2 時間以内であること。

なお、移動時間は片道に要する時間であり、その判断は当該工事に関し通常の移動手段の利用を前提に、確実に実施できる手段により行うものとする。

- (4) 監理技術者等が兼務できる工事は、埼玉県内で施工される工事であること。
- (5) 下請次数が 3 を超えていないこと。

なお、工事途中において下請次数が 3 を超えた場合には、それ以降専任特例は活用できず、監理技術者等を専任で配置しなければならない。

- (6) 当該工事現場の施工体制を、監理技術者等が情報通信技術を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
- (7) 人員の配置を示す計画書を作成し、落札候補者となった時点で発注者に提出すること。また、現場着手後は工事現場に備えおくこと。

(同一の特例監理技術者が兼務できる工事)

第 3 条 同一の監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に 2 件までとする。

(提出書類)

第 4 条 受注者は、専任特例 1 号の場合の監理技術者及び連絡員の配置を行う場合は、現場代理人等通知書及び経歴書を監督員にその都度提出するものとする。

2 受注者は、専任特例 1 号の場合の監理技術者及び連絡員の配置を行う場合は、施

工計画書に各々が担う業務について記載し、監督員にその都度提出するものとする。

(適用除外)

第5条 次に掲げるいずれかの要件に該当する場合は、専任特例1号の場合の監理技術者の配置を認めないものとする。

- 一 埼玉県建設工事低入札価格調査制度実施要領で定める低入札価格調査を経て契約を締結する工事であるとき。
- 二 埼玉県建設工事技術者複数配置試行要領による工事であるとき。

(CORINSへの登録)

第6条 本工事において、専任特例1号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にCORINSへの登録を行うこと。

(その他)

第7条 既に監理技術者として配置されている工事について、監理技術者が専任から兼務に変わり、連絡員を新たに設置するなど、施工体制が変更になる場合は、事前に発注者と協議し、必要な手続きを行うものとする。

専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置に係る特記仕様書**(趣旨)**

第 1 条 この特記仕様書は、建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。）及び監理技術者を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）の配置に係る必要な事項を定めたものである。

(技術者の配置等)

第 2 条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置を行う場合は、次に掲げる全ての要件を満たさなければならない。

- (1) 監理技術者補佐を専任で配置すること。
- (2) 監理技術者補佐は、主任技術者の資格を有する者のうち、一級の技術検定の第一次検定に合格した者（一級施工管理技士補）又は一級施工管理技士等の国家資格者、若しくは、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。
なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限る。
- (3) 監理技術者補佐は入札参加者又は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (4) 監理技術者が兼務できる工事は、埼玉県内で施工される工事であること。
- (5) 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
- (6) 監理技術者と監理技術者補佐の間で常に連絡が取れる体制であること。
- (7) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

(同一の特例監理技術者が兼務できる工事)

第 3 条 同一の監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に 2 件までとする。

(提出書類)

第 4 条 受注者は、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合は、現場代理人等通知書及び経歴書を監督員にその都度提出するものとする。

- 2 受注者は、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合は、施工計画書に各々が担う業務について記載し、監督員にその都度提出するものとする。

(適用除外)

第5条 春日部市建設工事低入札価格取扱要綱で定める低入札価格調査を経て契約を締結する工事である場合は、専任特例2号の場合の監理技術者の配置を認めないものとする。

(CORINSへの登録)

第6条 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にCORINSへの登録を行うこと。

(その他)

第7条 既に監理技術者として配置されている工事について、監理技術者が専任から兼務に変わり、監理技術者補佐を新たに設置するなど、施工体制が変更になる場合は、事前に発注者と協議し、必要な手続きを行うものとする。

藤塚三本木ゲート外1更新工事

数 量 計 算 書
(機械設備)

直接勞務費集計表

機 械 設 備

單位：人

[illegible]

機 器 等 据 付 工

機械設備

[illegible]

機 器 等 撤 去 工

機械設備

[illegible]

複合工集計表

機械設備

[illegible]

複 合 工 計 算 書

No. 1

NO	1	名 称	管理橋入口扉	数 量	1ヶ所	門	H=0. 7m W=1. 06m				
概要	管理橋入口扉の更新 (緑町五丁目ゲート)	門扉寸法	H=0. 7m W=1. 06m	内容	材工含む	門		1	式		
						扉					

藤塚三本木ゲート外1更新工事

数 量 計 算 書
(電気設備)

工事名： 藤塚三本木ゲート外1更新工事

集計設備（機材内容）

- 1. 藤塚三本木 今回 （ケーブル類 材料類 機器類）
- 2. 藤塚三本木 撤去 （ケーブル類 材料類 機器類）

材 料 数 量			(*) 印は工量無	
(1)	低圧ケーブル	600v-CE 3.5 sq- 4 c	m	32.3
(2)	低圧ケーブル	600v-CE 3.5 sq- 3 c	m	5.06
(3)	制御ケーブル	電極ケーブル	m	5.28
(4)	その他電線	IE 3.5 sq	m	3.41
(5)	電線管類	G 28 mm (露出)	m	10.3
(6)	電線管類	G 22 mm (露出)	m	3.85
(7)	電線管類	HIVE 16 mm (露出)	m	1.10
(8)	電線管類	HIVE 16 mm (埋込)	m	1.76
(9)	電線管類	FEP 30 mm (露出)	m	16.5
(10)	電線管類	FEP 30 mm (埋込)	m	10.0
(11)	接地装置	接地極 φ14*1500	本	2 (*)
(12)	接地装置	接地棒用リード端子 φ14用	本	1 (*)
(13)	接地装置	接地埋設標 コンクリート製	本	1
(14)	電線管類	異種管接続材 H型FEP 30φ用	個	1 (*)
(15)	電線管類	プルボックス (SUS-WP) 150*150*100	個	1
(16)	電線管類	ケーブル埋設シート w=150	m	8.30
(17)	電柱装柱材	低圧用ラック	個	1 (*)
(18)	電柱装柱材	自在バンド	式	1 (*)
(19)	その他器具	水位電極	個	3
(20)	その他器具	引込開閉器箱 W300×H800×D200	面	1
(21)	複合工費	掘削	m3	1 (*)
(22)	複合工費	埋戻し	m3	1 (*)
(23)	一般労務費	電 工 (据付)	人	
(24)	技術労務費	技術者 (据付)	人	

人 工 集 計 表

[illegible]

材料集計表 -

[illegible]

材料集計表 - 2

[illegible]

材料集計表 - 3

[illegible]

材 料 集 計 表 - 4

[illegible]

材 料 内 訳 表

	配線区間		600v-CE				600v-CE				電極ケーブル				IE				G				
			3.5 sq				3.5 sq								3.5 sq				28 mm				
			4 c				3 c																
NO	自	至	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	露出	埋込			
1001	200V引込点	引込開閉器箱							4.6											4.1			
1002	引込開閉器箱	藤塚三本木ゲ			5.3	24.1														5.3			
1004	藤塚三本木ゲ	水位電極×3 (										1.3		3.5									
1005	引込開閉器箱	D種接地極 (今																3.1					

藤塚三本木 今回

材 料 内 訳 表

	配線区間		G				HIVE				FEP											
			22 mm				16 mm				30 mm											
			露出	埋込			露出	埋込			露出	埋込										
N0	自	至																				
1003	引込開閉器箱	藤塚三本木ゲ									15.0	9.1										
1004	藤塚三本木ゲ	水位電極×3 (	3.5																			
1005	引込開閉器箱	D種接地極 (今					1.0	1.6														

NO	区分	電柱装柱材	その他器具	同左 引込開閉器箱	複合工費	同左 埋戻し			
		自在バンド	水位電極		掘削				
				W300×H800×D200					
		式	個	面	m3	m3			
1006	電気設備	1							
1009	電気設備		3						
1010	電気設備			1					
1012	電気設備				1.26				
1013	電気設備					1.26			
	(2/2)	ZHK (1- 2)	1	3	1	1.26	1.26		

藤塚三本木 今回 (1/ 1)

拾い出し根拠表

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1001	200V引込点	引込開閉器箱 (今回)	600v-CE 3.5 sq - 3 c	P&D		
				RACK		
				CP	4.6	(3.8)+ (0.1)+ 0.1 + (0.1)+ (0.5)
				FEP		
			G 28 mm	CP		
				露出	4.1	(3.8)+ (0.1)+ 0.1 + (0.1)
1002	引込開閉器箱 (今回)	藤塚三本木ゲ ート (今回)	600v-CE 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	5.3	(0.5)+ (1.0)+ (0.8)+ 0.2 + 0.2 + (1.5)+ 0.4 + (0.7)
				FEP	24.1	(0.6)+ 7.9 + (0.6)+ 0.2 + 1.2 + 0.8 + (0.4)+ 12.0 + 0.4
			G 28 mm	CP		
				露出	5.3	(0.5)+ (1.0)+ (0.8)+ 0.2 + 0.2 + (1.5)+ 0.4 + (0.7)
1003	引込開閉器箱 (今回)	藤塚三本木ゲ ート (今回)		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
			FEP 30 mm	CP		
				露出	15.0	0.2 + 0.8 + 1.2 + (0.4)+ 12.0 + 0.4
1004	藤塚三本木ゲ ート (今回)	水位電極×3 (今回)	電極ケーブ	P&D	1.3	(1.3)
				RACK		
				CP	3.5	(0.7)+ 0.7 + (1.7)+ 0.2 + (0.1)+ 0.1
				FEP		
			G 22 mm	CP		
				露出	3.5	(0.7)+ 0.7 + (1.7)+ 0.2 + (0.1)+ 0.1
1005	引込開閉器箱 (今回)	D種接地極 (今回)	IE 3.5 sq	P&D		
				RACK		
				CP	3.1	(0.5)+ (1.0)+ (0.6)+ 1.0
				FEP		
			HIVE 16 mm	CP		
				露出	1.0	(1.0)
				埋込	1.6	(0.6)+ 1.0

(撤 去) 材 料 内 訳 表

	配線区間			600v-CE				600v-CV				電極ケーブル				IV				VE			
				3.5 sq				3.5 sq								3.5 sq				16 mm			
				3 c				4 c															
NO	自	至	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	露出	埋込			
R 1001	200V引込点	引込開閉器箱			4.6																		
R 1002	引込開閉器箱	藤塚三本木ゲ							5.3	25.7													
R 1004	藤塚三本木ゲ	水位電極×3 (										1.3		3.5									
R 1005	引込開閉器箱	D種接地極 (残																1.5		1.0			
																							</

藤塚三本木 撤去

(撤 去) 材 料 内 訳 表

NO	区分	電線管類	電柱装柱材	同　左	その他器具	同　左			
		ブルボックス （樹脂）	低圧用ラック	自在バンド	水位電極	引込開閉器箱			
		150*150*100				W300×H800×D200			
		個	個	式	個	面			
R1001	電気設備		1						
R1002	電気設備			1					
R1003	電気設備	1							
R1004	電気設備				3				
R1005	電気設備					1			
	(1/1)	ZRK (2- 1)	1	1	1	3	1		

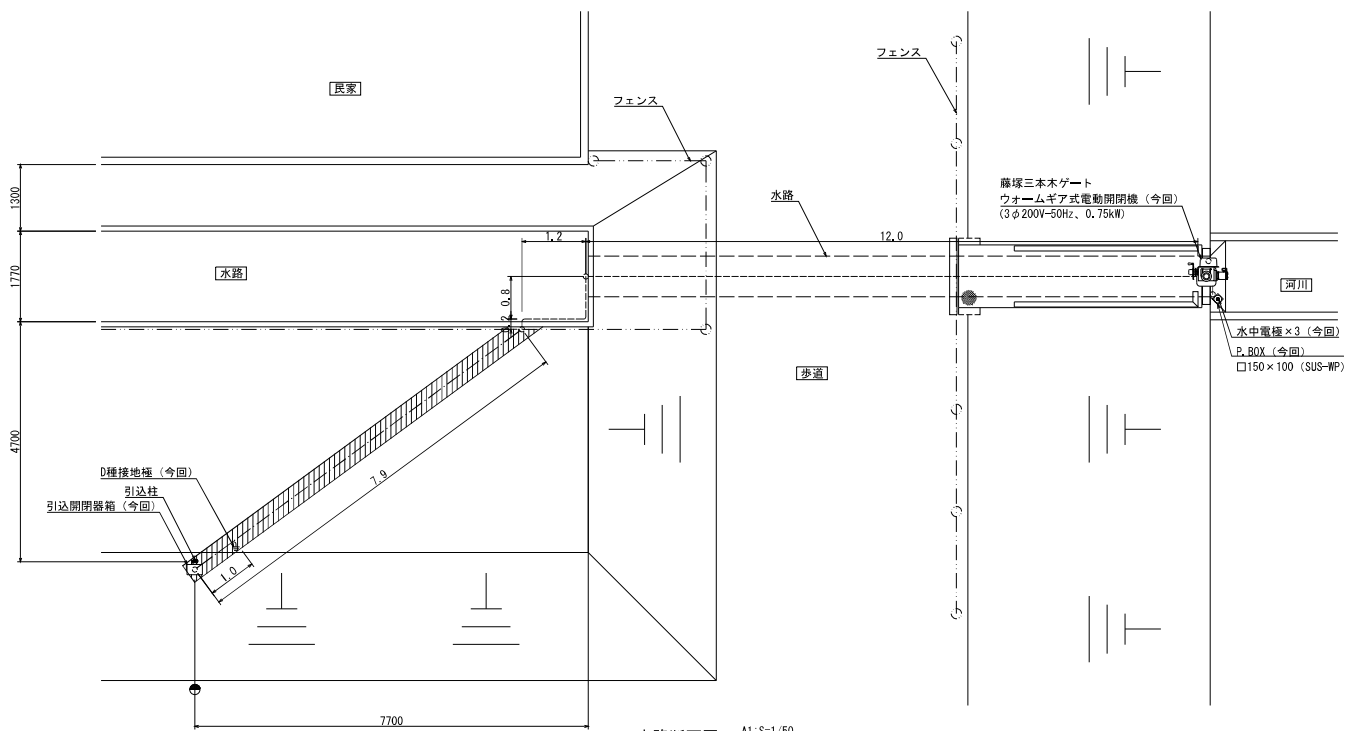
藤塚三本木 撤去 (1/ 1)

拾い出し根拠表

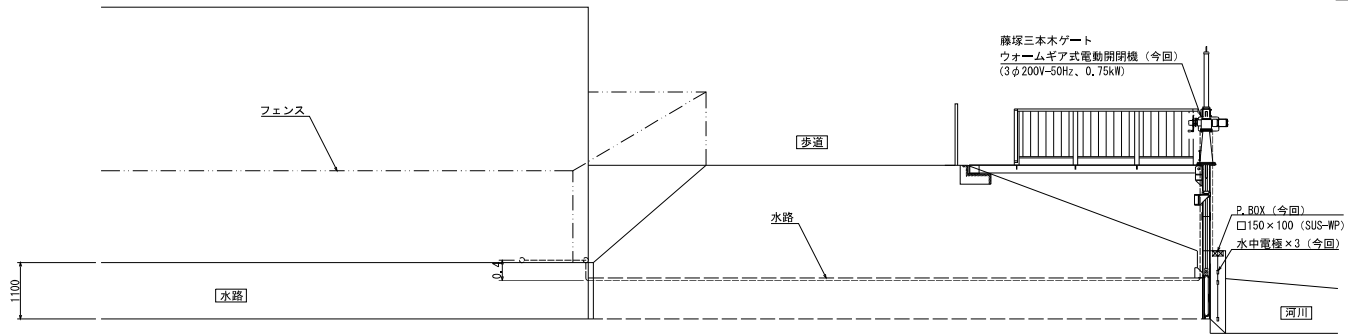
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 1001	200V引込点	引込開閉器箱 (撤去)	600v-CE 3.5 sq - 3 c	P&D		
				RACK		
				CP	4.6	(3.8)+ (0.1)+ 0.1 + (0.1)+ (0.5)
				FEP		
			PE 22 mm	CP		
				露出	4.1	(3.8)+ (0.1)+ 0.1 + (0.1)
R 1002	引込開閉器箱 (撤去)	藤塚三本木ゲ ート (撤去)	600v-CV 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	5.3	(0.5)+ (1.0)+ (0.8)+ 0.2 + 0.2 + (1.5)+ 0.4 + (0.7)
				FEP	25.7	(0.6)+ 7.9 + (0.6)+ 0.2 + (1.1)+ 1.2 + 0.9 + 12.0 + 0.4 + (0.8)
			PE 42 mm	CP		
				露出	5.3	(0.5)+ (1.0)+ (0.8)+ 0.2 + 0.2 + (1.5)+ 0.4 + (0.7)
R 1003	引込開閉器箱 (撤去)	藤塚三本木ゲ ート (撤去)		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
			FEP 40 mm	CP		
				露出	16.6	0.2 + (1.1)+ 1.2 + 0.9 + 12.0 + 0.4 + (0.8)
R 1004	藤塚三本木ゲ ート (撤去)	水位電極×3 (撤去)	電極ケーブル	埋込	9.1	(0.6)+ 7.9 + (0.6)
				P&D	1.3	(1.3)
				RACK		
				CP	3.5	(0.7)+ 0.7 + (1.7)+ 0.2 + (0.1)+ 0.1
			可とう管 24 mm	FEP		
				CP		
R 1005	引込開閉器箱 (撤去)	D種接地極 (残置)	IV 3.5 sq	露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
			VE 16 mm	CP	1.5	(0.5)+ (1.0)
				FEP		

藤塚三本木 全体配線根拠図（更新）

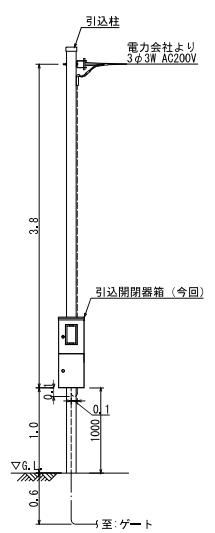
平面図 A1: S=1/50
A3: S=1/100



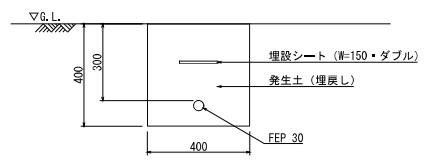
水路断面図 A1: S=1/50
A3: S=1/100



引込装柱図 A1: S=1/30
A3: S=1/60



電路掘削詳細図 A1: S=1/10
A3: S=1/20



配線表

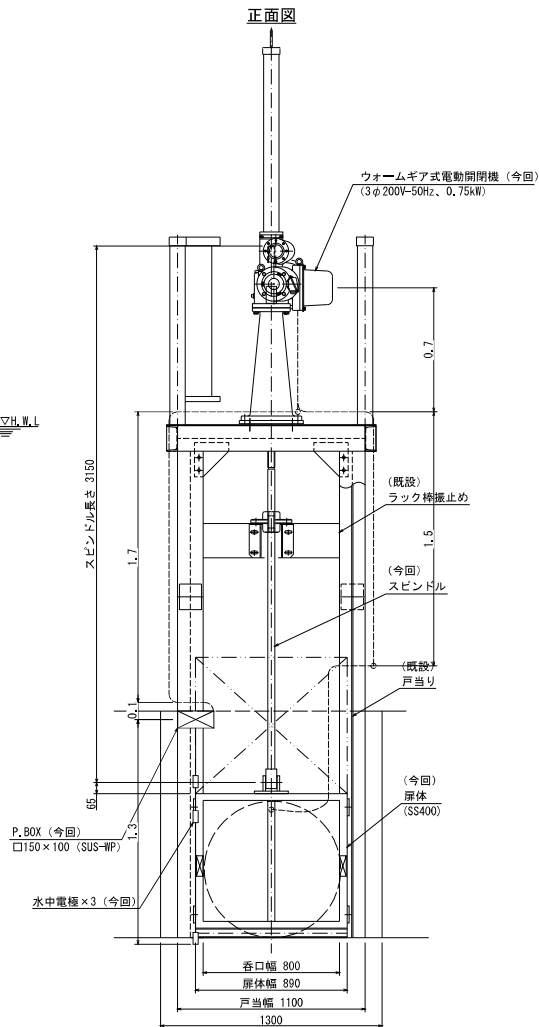
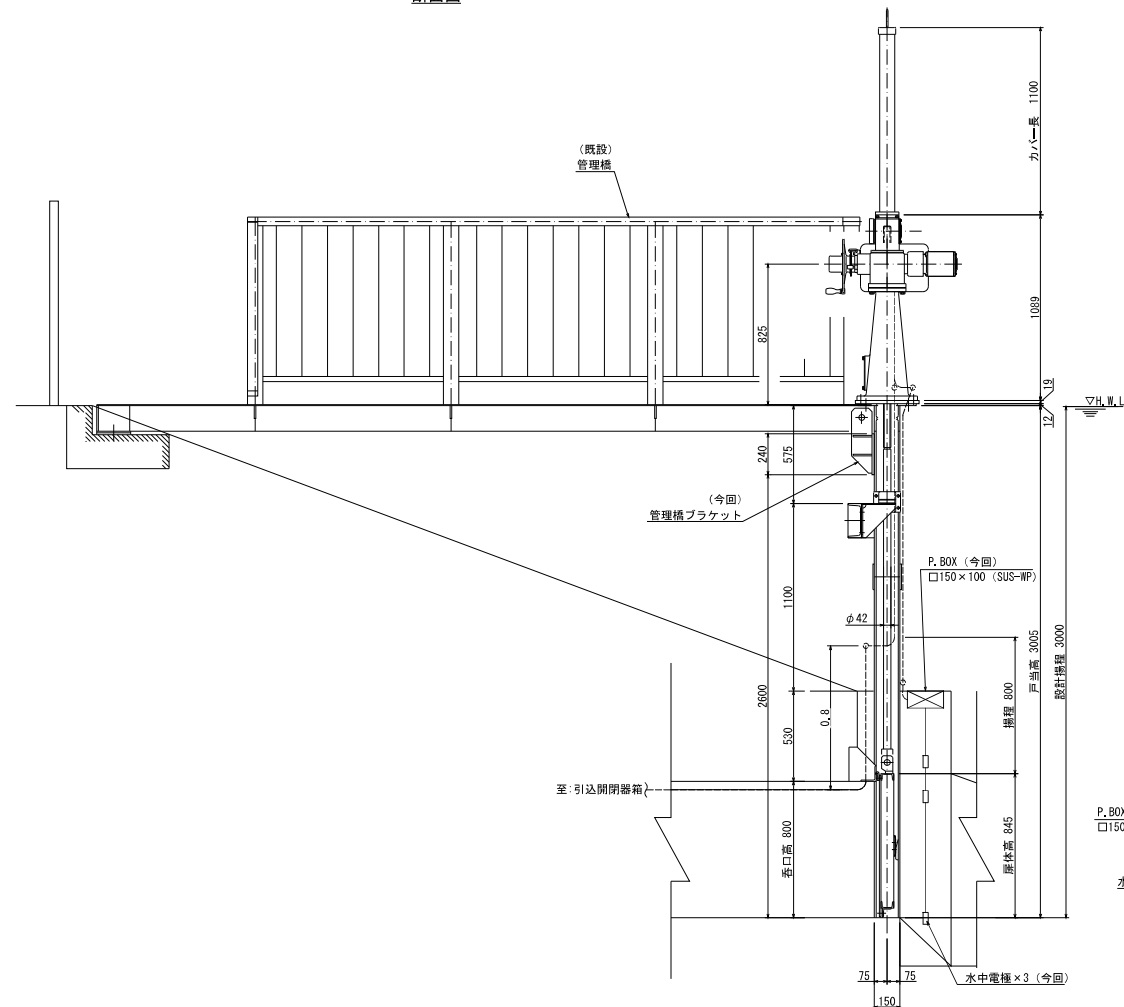
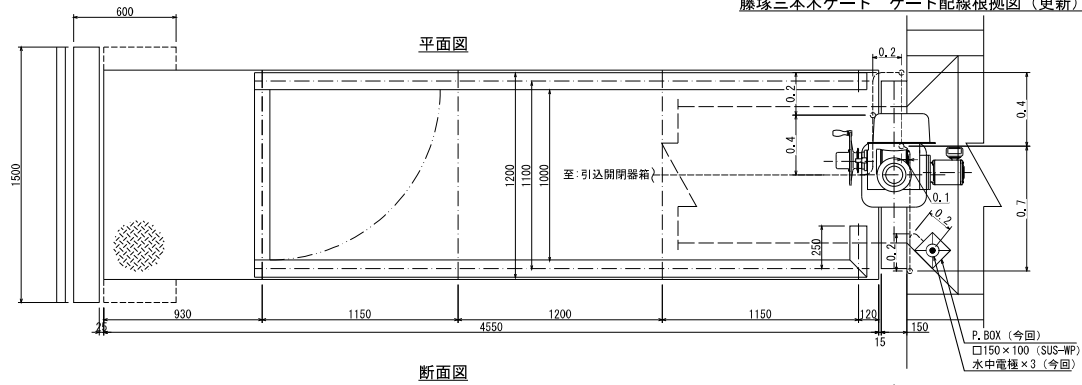
記号	自	記号	至	配線仕様	接地線	電線管	電路	備考
	名称		名称	種別・サイズ・芯数・本数				
	200V引込点		引込開閉器箱 (今回)	600V EM-CE 3.5sq-3c (今回)		G 28 (今回)		
	引込開閉器箱 (今回)		藤塚三本木ゲート (今回)	600V EM-CE 3.5sq-4c (今回)		G 28 (今回)	FEP 30 (今回)	
	藤塚三本木ゲート (今回)		水中電極×3 (今回)	水中電極専用ケーブル×3 (今回)		G 22 (今回)		
	引込開閉器箱 (今回)		D種接地極 (今回)		IE 3.5sq (今回)	HIVE 16 (今回)		

※埋設電路、水路電路はFEPを使用する。

- 注記)
1. 太線部は、今回施工を示す。
 2. その他は、既設を示す。

藤塚三本木ゲート ゲート配線根拠図（更新）

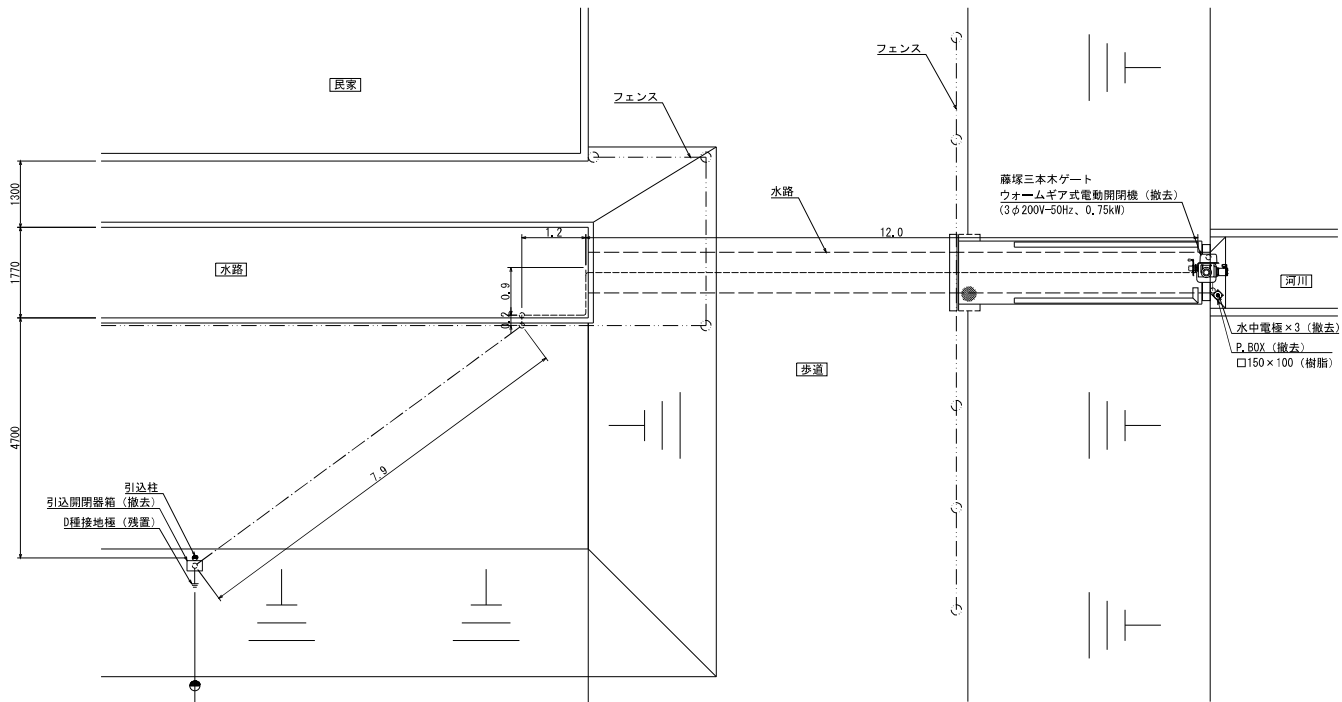
A1: S=1/15
A3: S=1/30



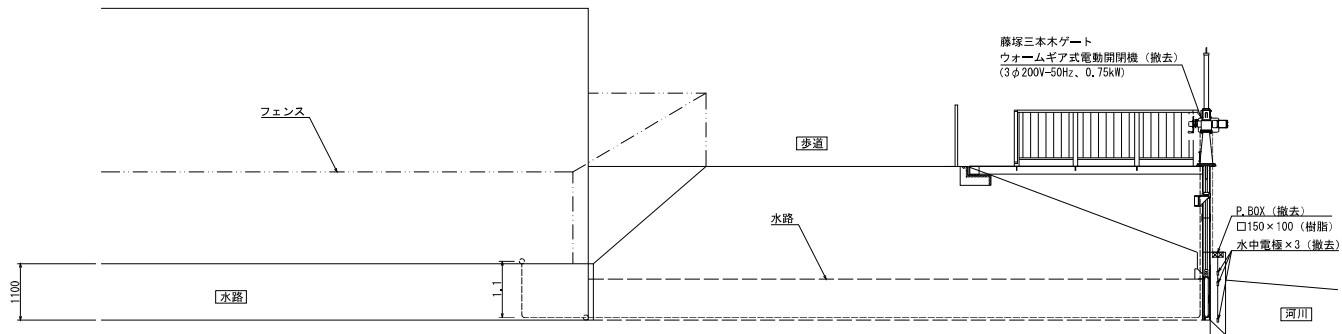
- 注記)
1. 太線部は、今回施工を示す。
 2. その他は、既設を示す。

藤塚三本木 全体配線根拠図 (撤去)

平面図 A1: S=1/50
A3: S=1/100



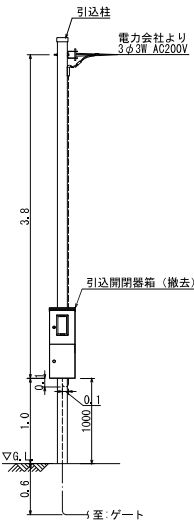
水路断面図 A1: S=1/50
A3: S=1/100



撤去配線表

自		至		配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	電路	備考
記号	名称	記号	名称					
	200V引込点		引込開閉器箱 (撤去)	600V EN-CE 3.5sq-3c (撤去)		PE 22 (撤去)		
	引込開閉器箱 (撤去)		藤塚三本木ゲート (撤去)	600V CV 2sq-4c (撤去)		PE 42 (撤去)	FEP 40 (撤去)	
	藤塚三本木ゲート (撤去)		水中電極×3 (撤去)	水中電極専用ケーブル×3 (撤去)		可とう管 #24 (撤去)		
	引込開閉器箱 (撤去)		D種接地極 (残置)		IV 3.5sq (撤去)	VE 16 (撤去)		

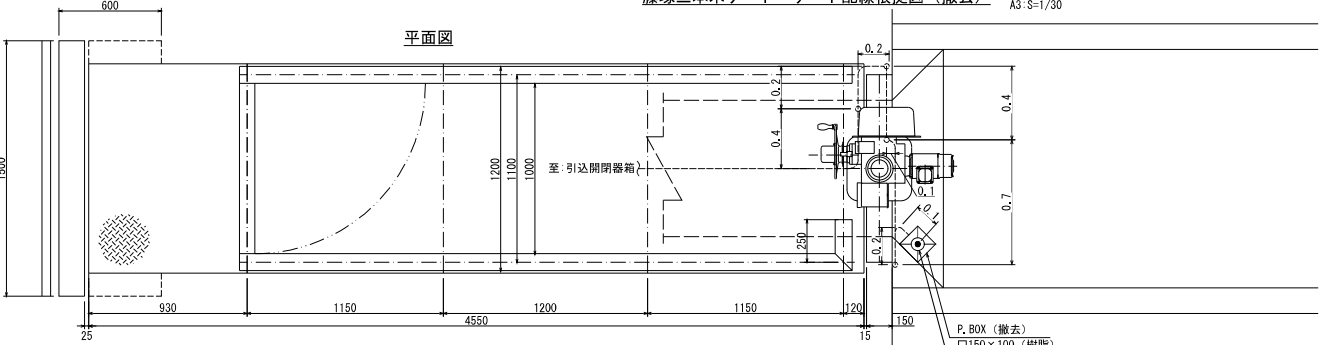
引込装柱図 A1: S=1/30
A3: S=1/60



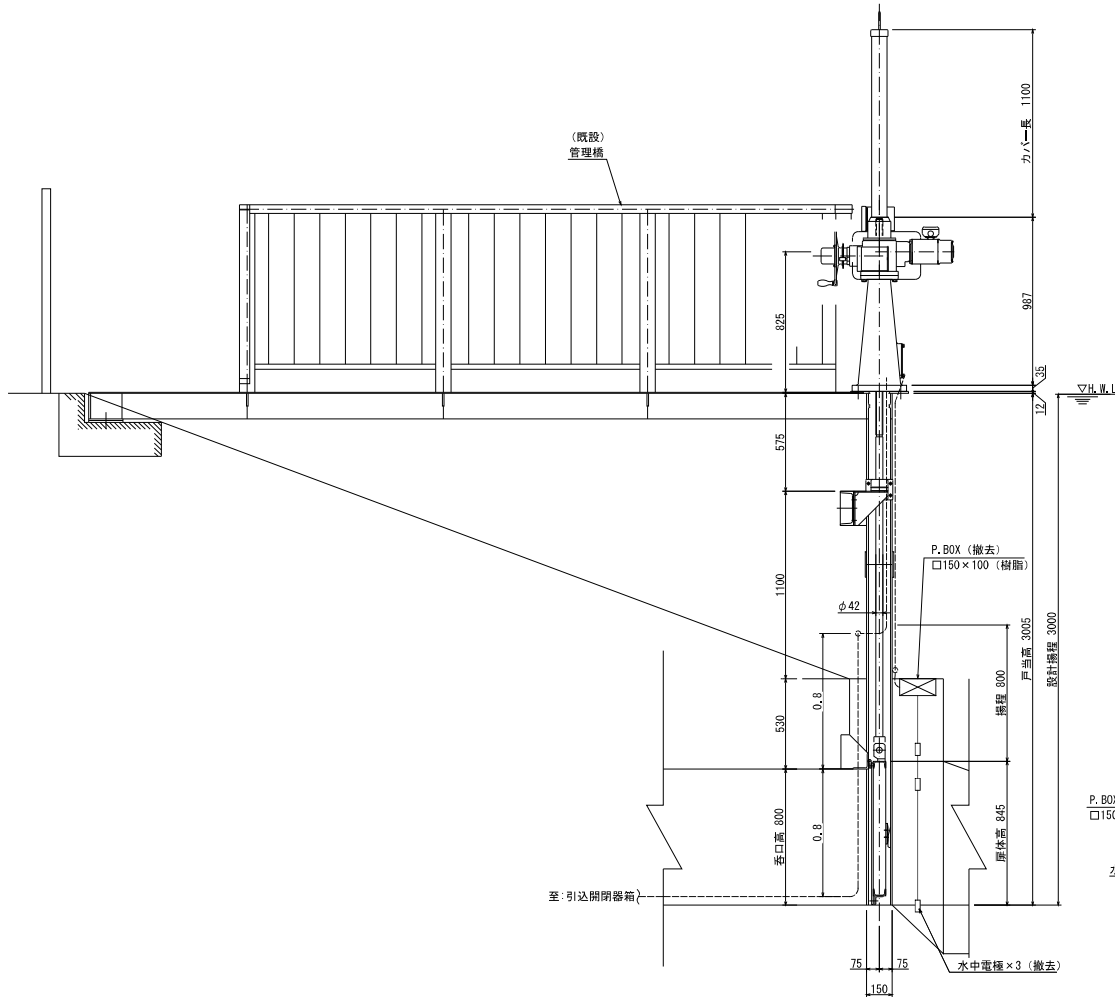
- 注記)
- 木線部は、撤去を示す。
 - その他は、既設を示す。

藤塚三本木ゲート ゲート配線根拠図 (撤去)

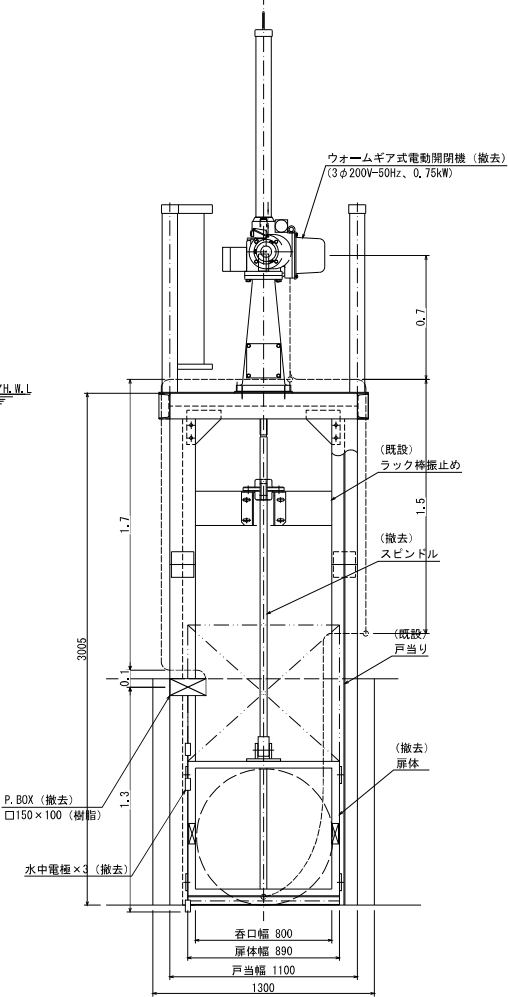
A1: S=1/15
A3: S=1/30



断面図

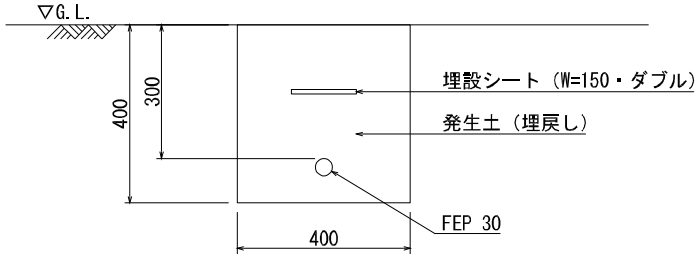


正面図



注記)
1. 太線部は、撤去を示す。
2. その他は、既設を示す。

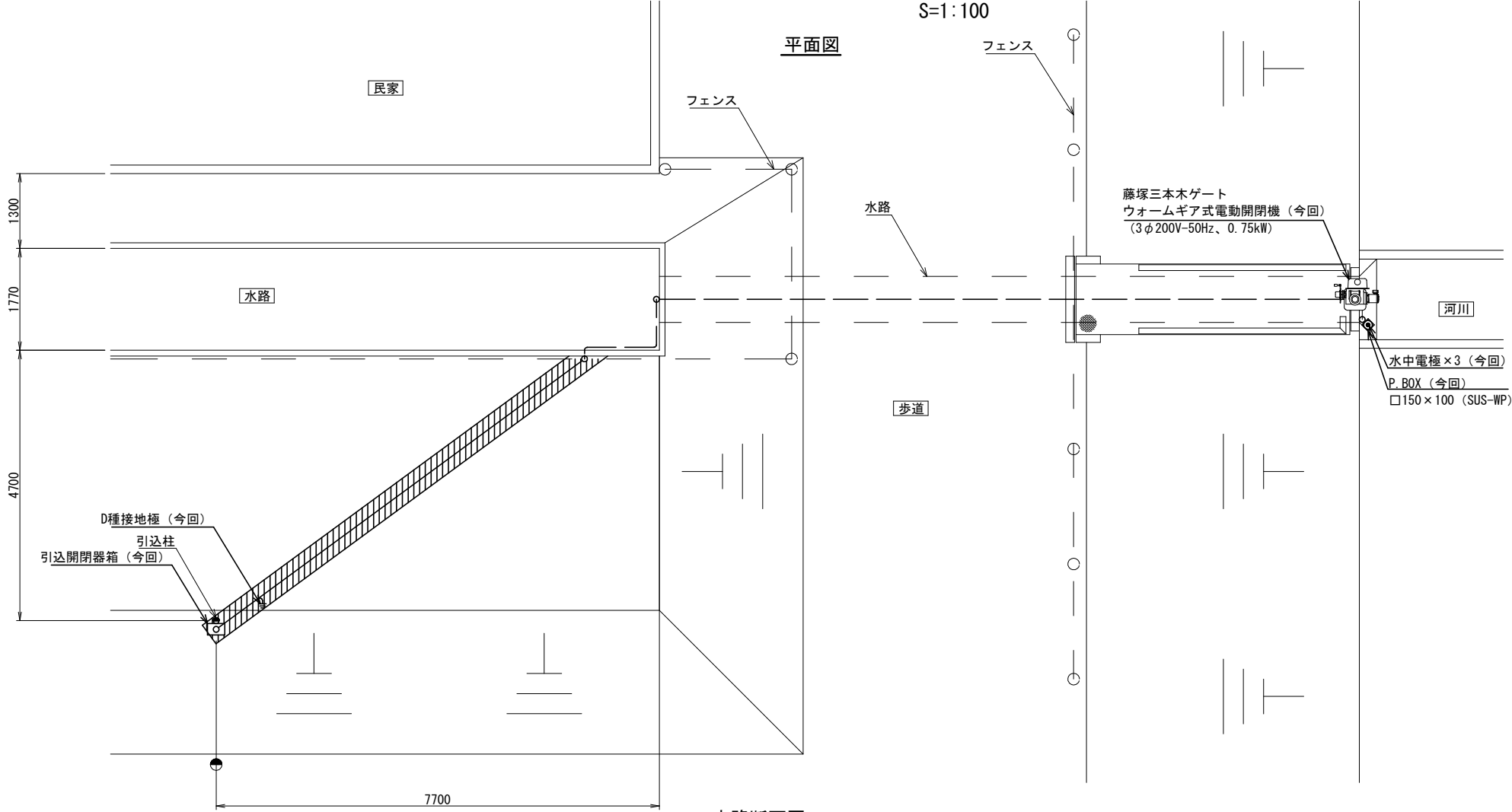
複 合 工 計 算 書

1	掘削(電線管路)	数量	1式	名 称	形 状	計 算 式	計	備 考
電路掘削詳細図  掘削長 7.9m				埋設表示シート	W=150 ダブル	7.9 =7.9	7.90 m	
				掘削		(0.4*0.4*7.9) =1.264	1.26 m ³	
				埋戻し	発生土	(0.4*0.4*7.9) =1.264	1.26 m ³	

藤塚三本木ゲート 電気設備更新図

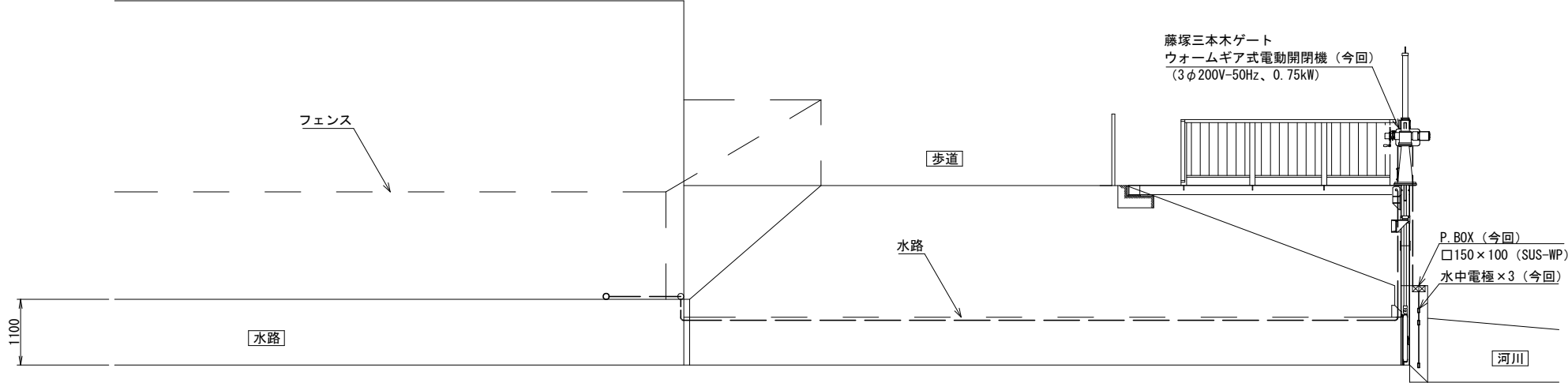
S=1:100

平面図



水路断面図

S=1:100



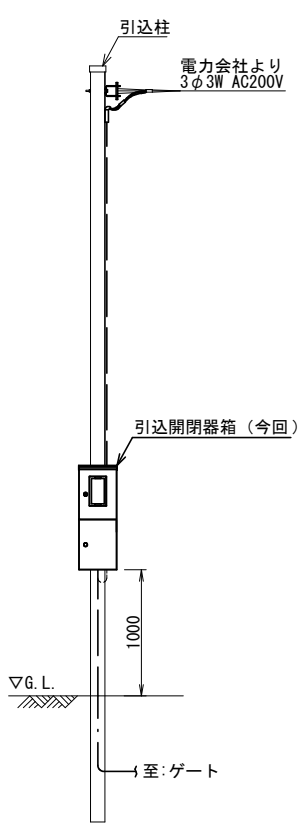
配線表

自		至		配線仕様	接地線	電線管	電路	備考
記号	名称	記号	名称	種別・サイズ・芯数・本数				
	200V引込点		引込開閉器箱 (今回)	600V EM-CE 3.5sq-3c (今回)		G 28 (今回)		
	引込開閉器箱 (今回)		藤塚三本木ゲート (今回)	600V EM-CE 3.5sq-4c (今回)		G 28 (今回)	FEP 30 (今回)	
	藤塚三本木ゲート (今回)		水中電極×3 (今回)	水中電極専用ケーブル×3 (今回)		G 22 (今回)		
	引込開閉器箱 (今回)		D種接地極 (今回)		IE 3.5sq (今回)	HIVE 16 (今回)		

※埋設電路、水路電路はFEPを使用する。

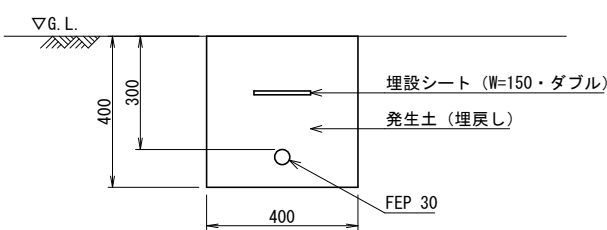
引込装柱図

S=1:60



電路掘削詳細図

S=1:20



注記)

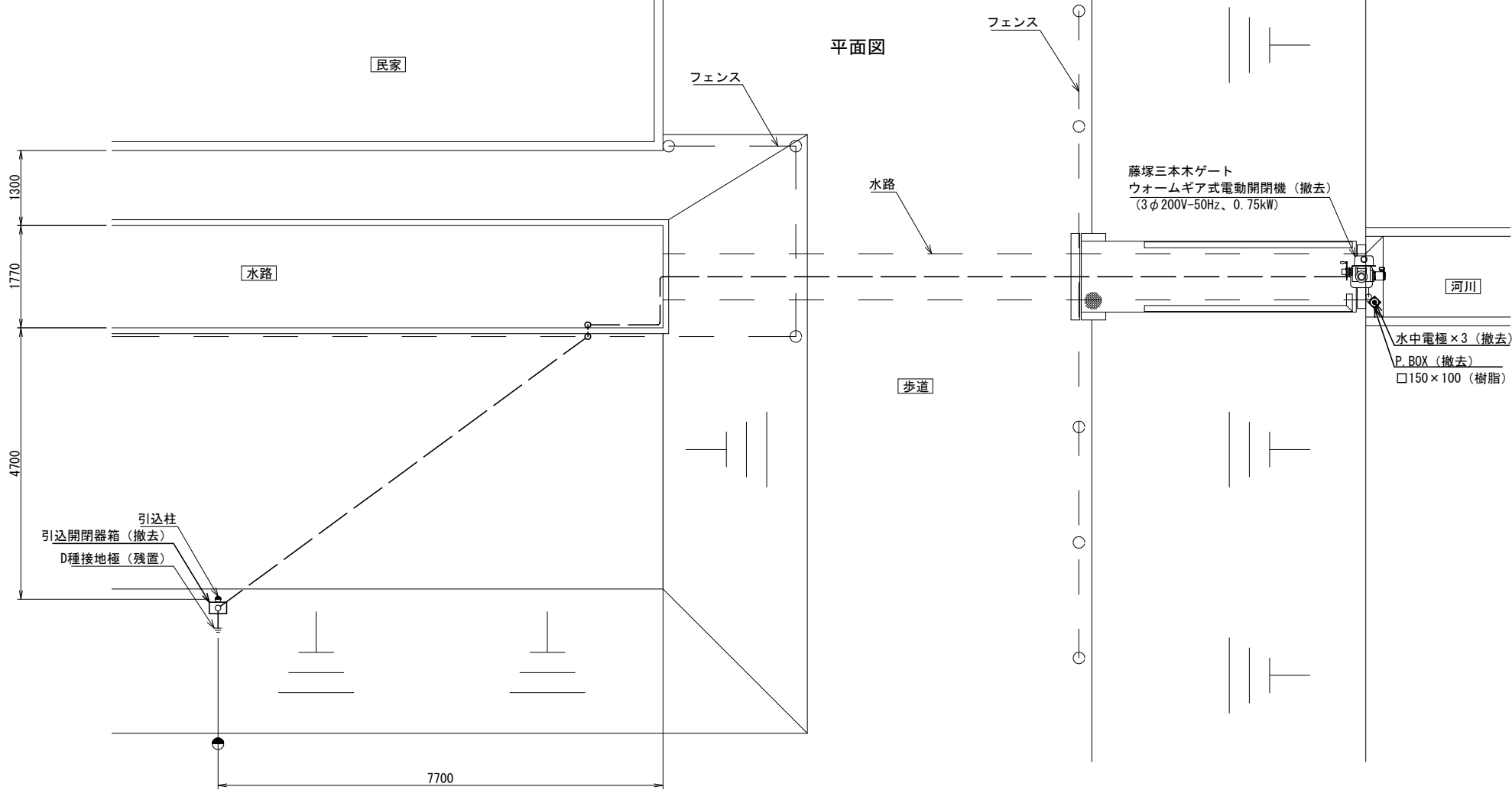
- 太線部は、今回施工を示す。
- その他は、既設を示す。

図面サイズ A3

工 事 名 称	藤塚三本木ゲート外1更新工事		
施 設 名	藤塚三本木ゲート		
工 事 場 所	春日部市藤塚地内		
図 名	藤塚三本木ゲート 電気設備更新図		
縮 尺	図示	図 面 番 号	1/8
春日部市役所 建設部 河川課			

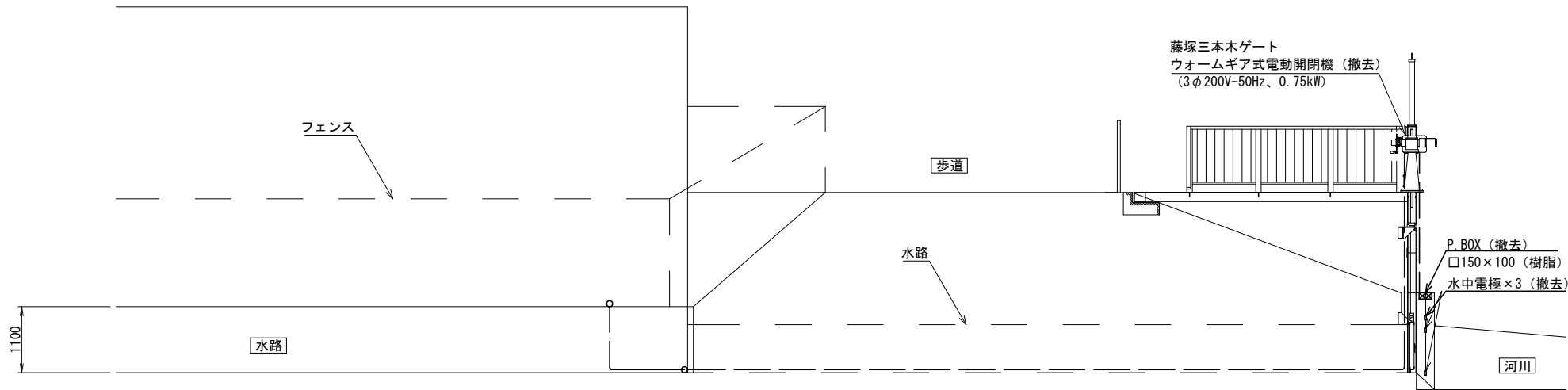
藤塚三本木ゲート 電気設備撤去図

S=1:100



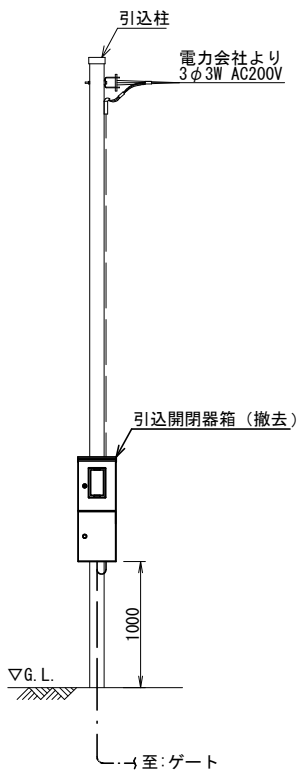
水路断面図

S=1:100



引込装柱図

S=1:60



- 注記)
- 太線部は、撤去を示す。
 - その他は、既設を示す。

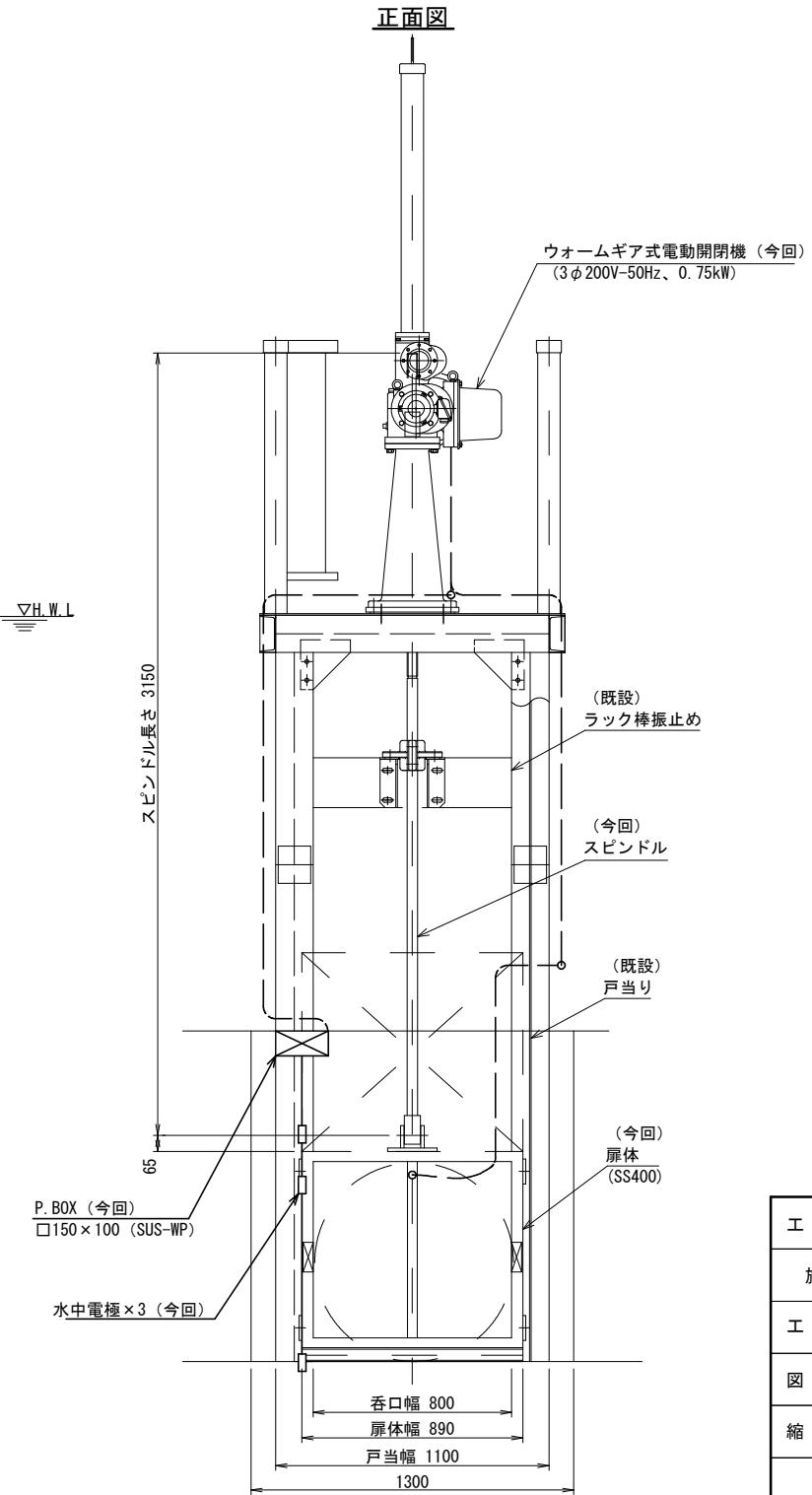
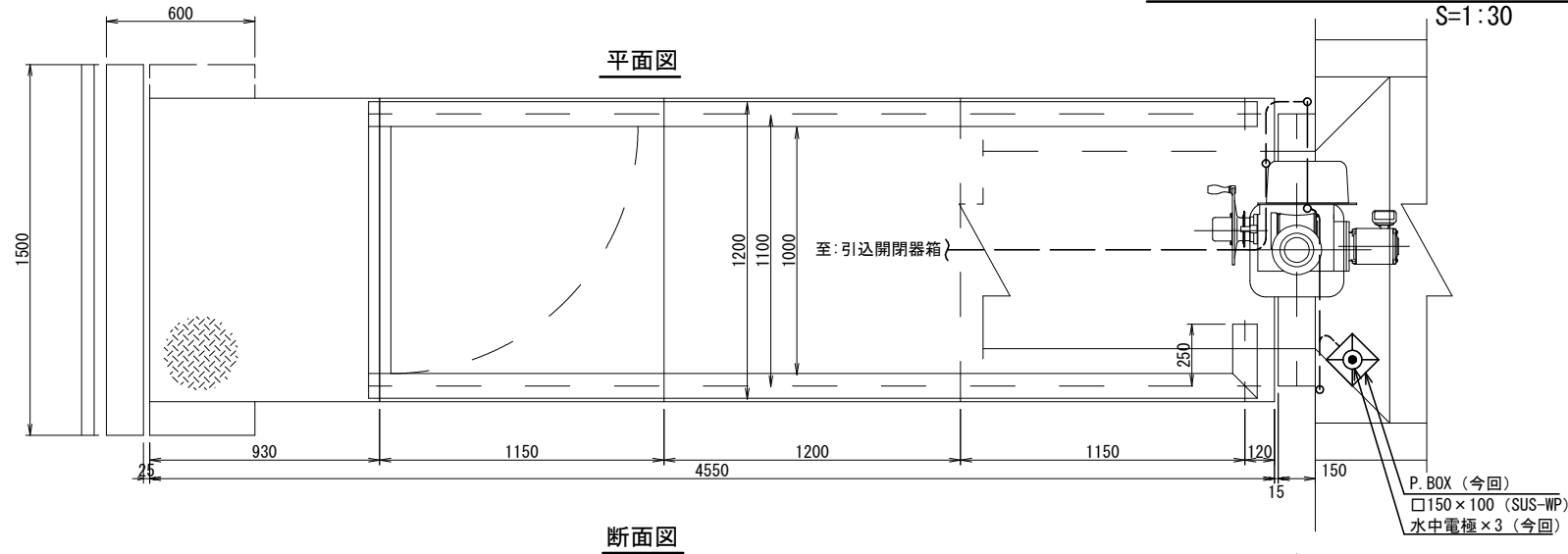
図面サイズ A3

撤去配線表

自		至		配線仕様	接地線	電線管	電路	備考
記号	名称	記号	名称	種別・サイズ・芯数・本数				
	200V引込点		引込開閉器箱 (撤去)	600V EM-CE 3.5sq-3c (撤去)		PE 22 (撤去)		
	引込開閉器箱 (撤去)		藤塚三本木ゲート (撤去)	600V CV 2sq-4c (撤去)		PE 42 (撤去)	FEP 40 (撤去)	
	藤塚三本木ゲート (撤去)		水中電極×3 (撤去)	水中電極専用ケーブル×3 (撤去)		可とう管 #24 (撤去)		
	引込開閉器箱 (撤去)		D種接地極 (残置)		IV 3.5sq (撤去)	VE 16 (撤去)		

工 事 名 称	藤塚三本木ゲート外1更新工事		
施 設 名	藤塚三本木ゲート		
工 事 場 所	春日部市藤塚地内		
図 名	藤塚三本木ゲート 電気設備撤去図		
縮 尺	図示	図 面 番 号	2/8
春日部市役所 建設部 河川課			

藤塚三本木ゲート ゲート配線更新図

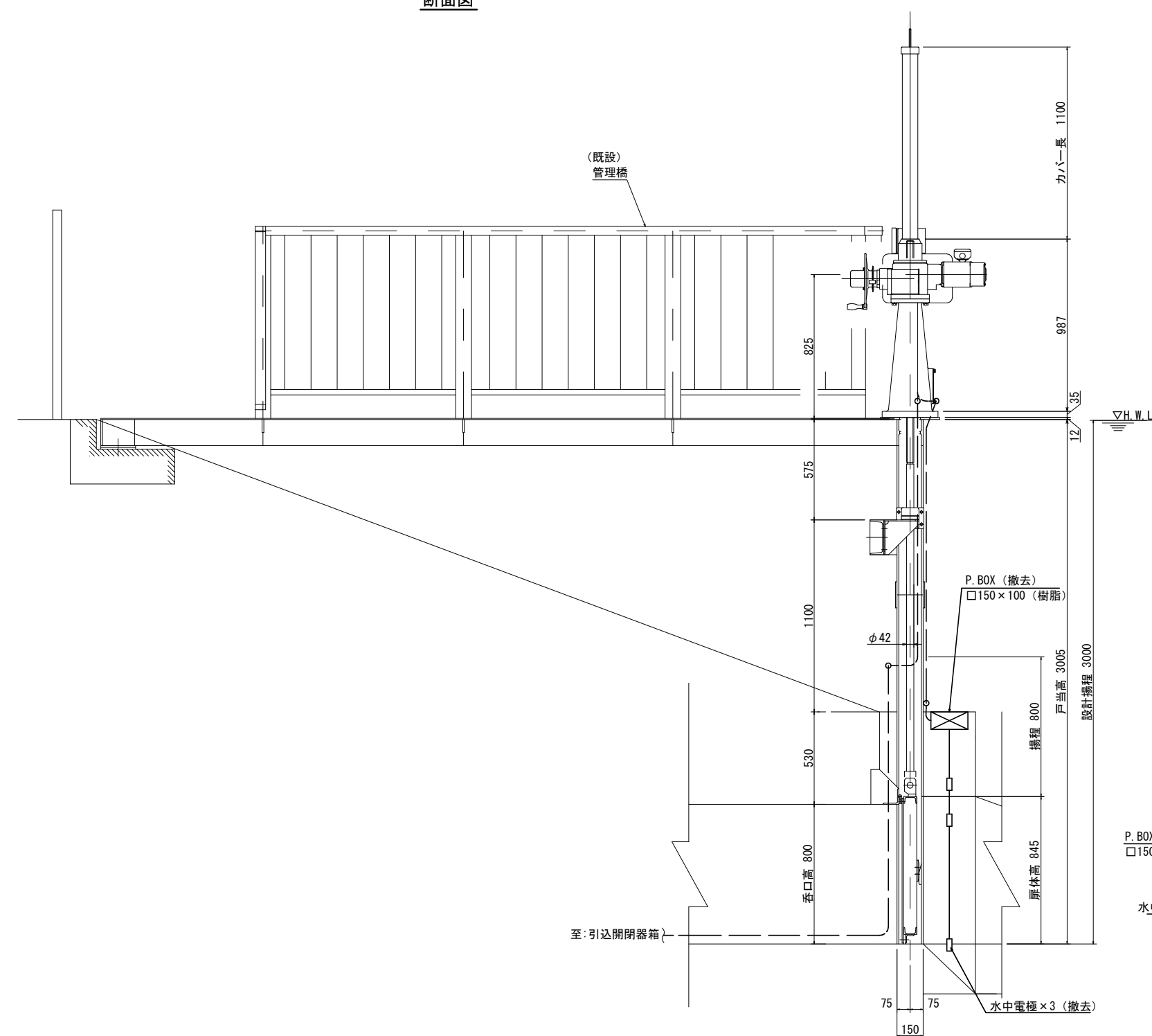
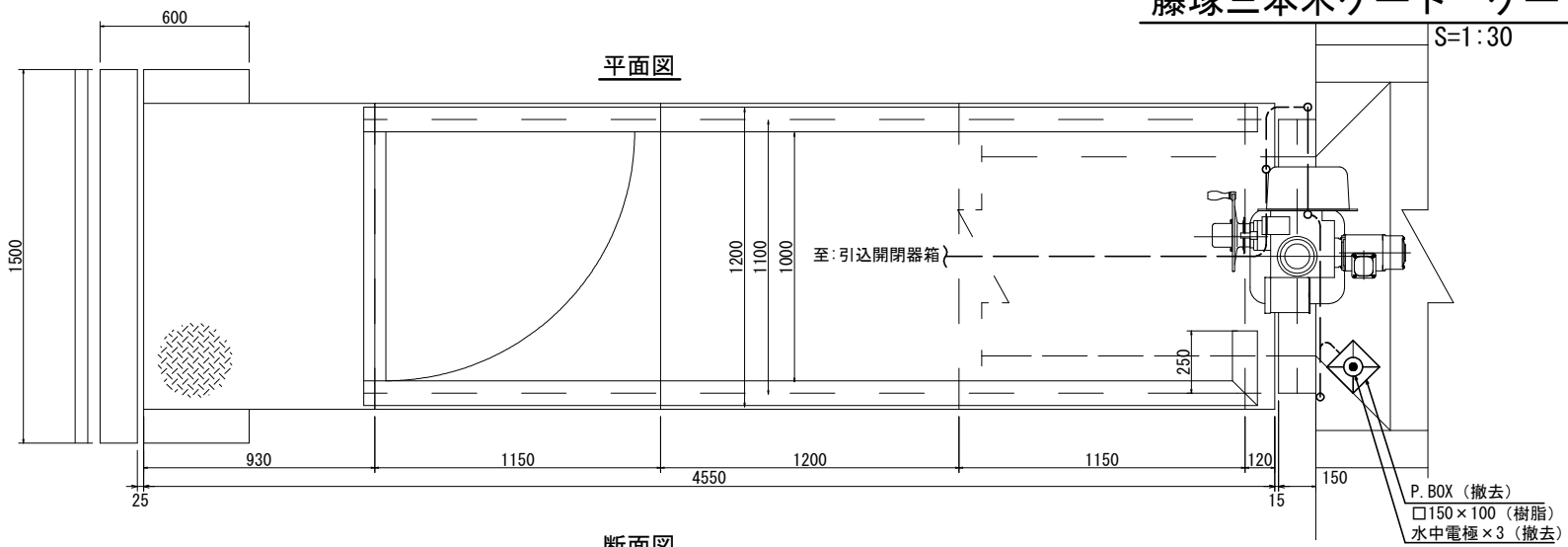


- 注記)
- 太線部は、今回施工を示す。
 - その他は、既設を示す。

図面サイズ A3

工 事 名 称	藤塚三本木ゲート外1更新工事		
施 設 名	藤塚三本木ゲート		
工 事 場 所	春日部市藤塚地内		
図 名	藤塚三本木ゲート ゲート配線更新図		
縮 尺	図示	図 面 番 号	3/8
春日部市役所 建設部 河川課			

藤塚三本木ゲート ゲート配線撤去図

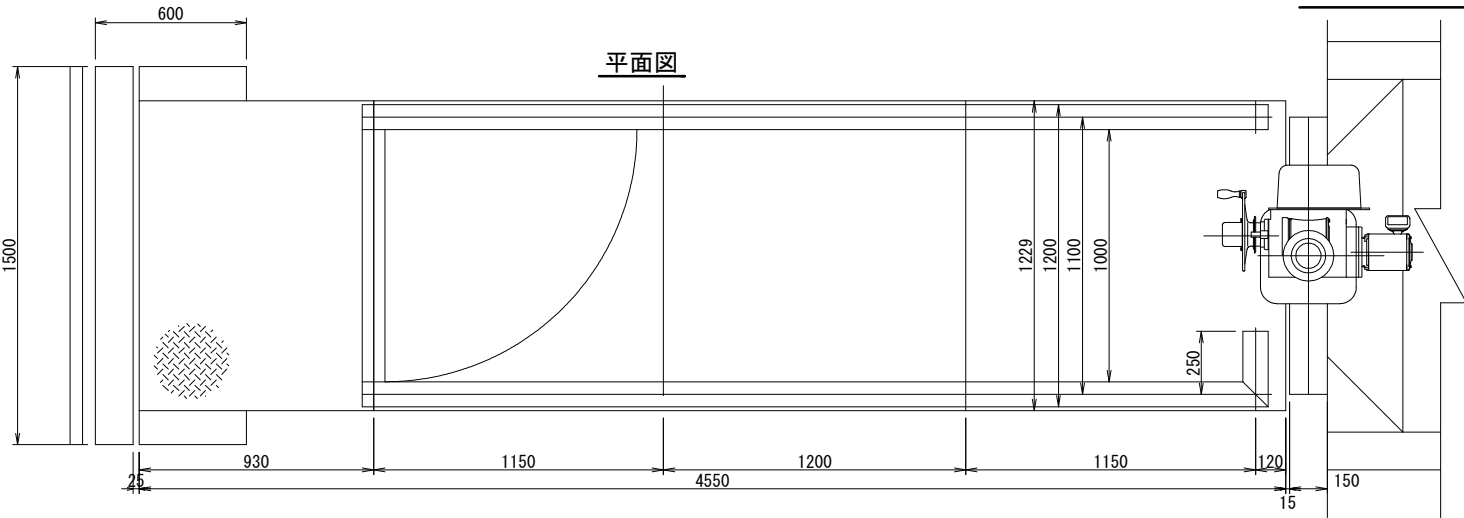


注記)
1. 太線部は、撤去を示す。
2. その他は、既設を示す。

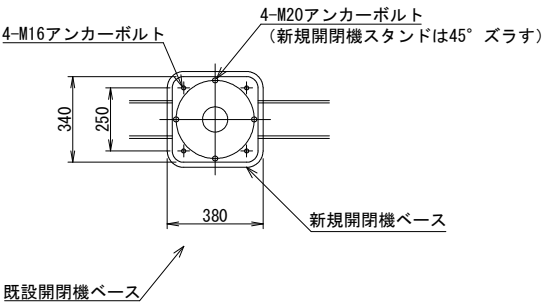
図面サイズ A3			
工 事 名 称	藤塚三本木ゲート外 1 更新工事		
施 設 名	藤塚三本木ゲート		
工 事 場 所	春日部市藤塚地内		
図 名	藤塚三本木ゲート ゲート配線撤去図		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	4/8
	春日部市役所 建設部 河川課		

藤塚三本木ゲート 更新図

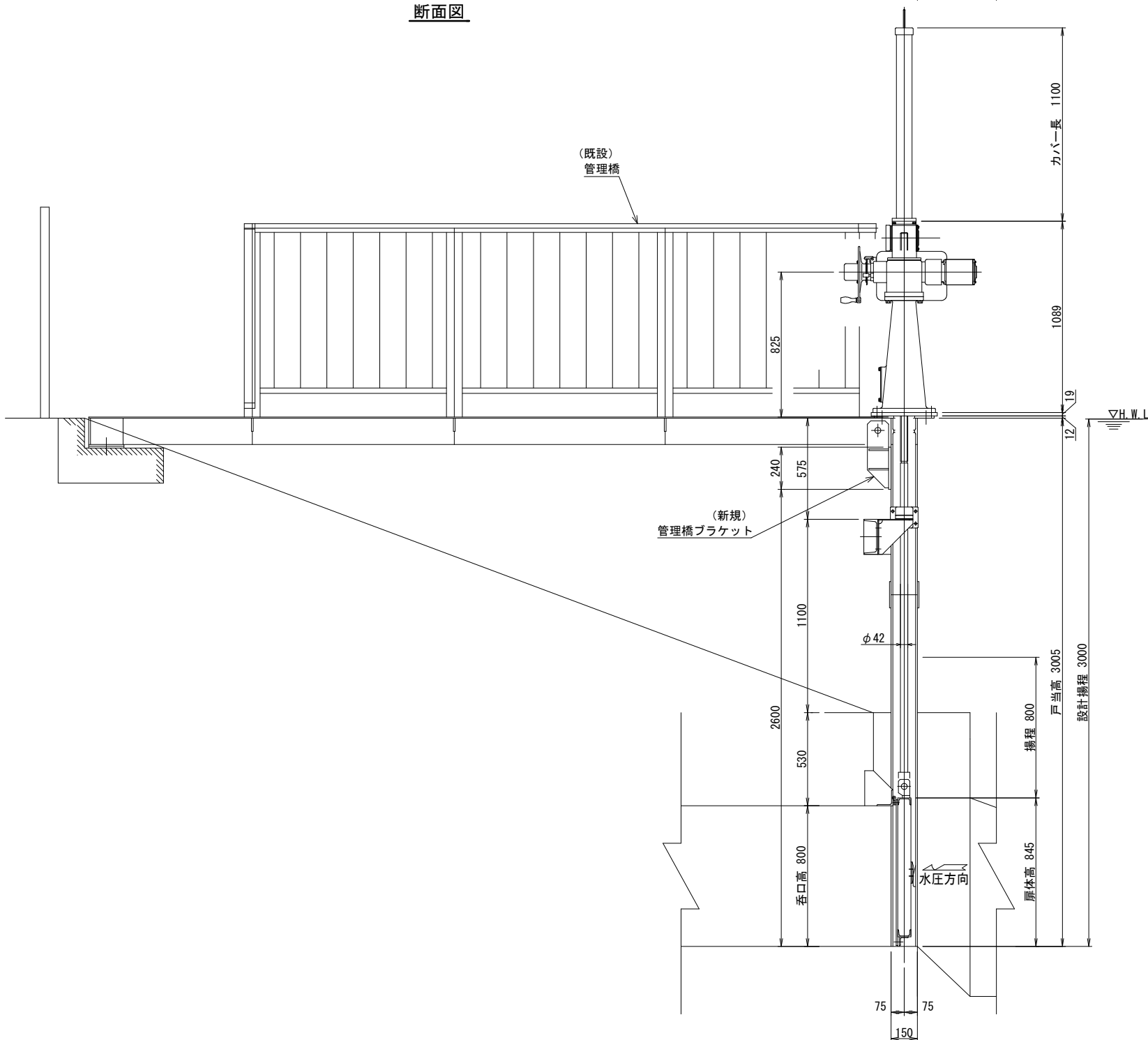
S=1:30



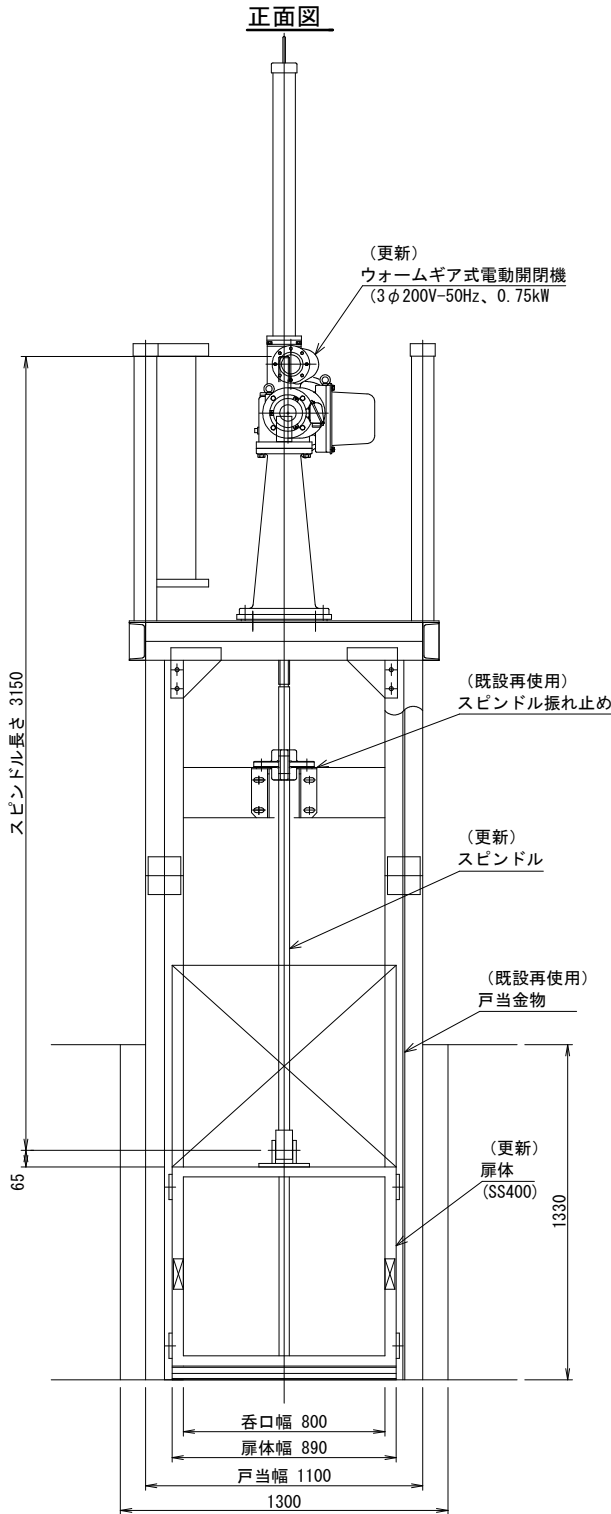
開閉機取付板平面図



断面図



正面図



設計要項

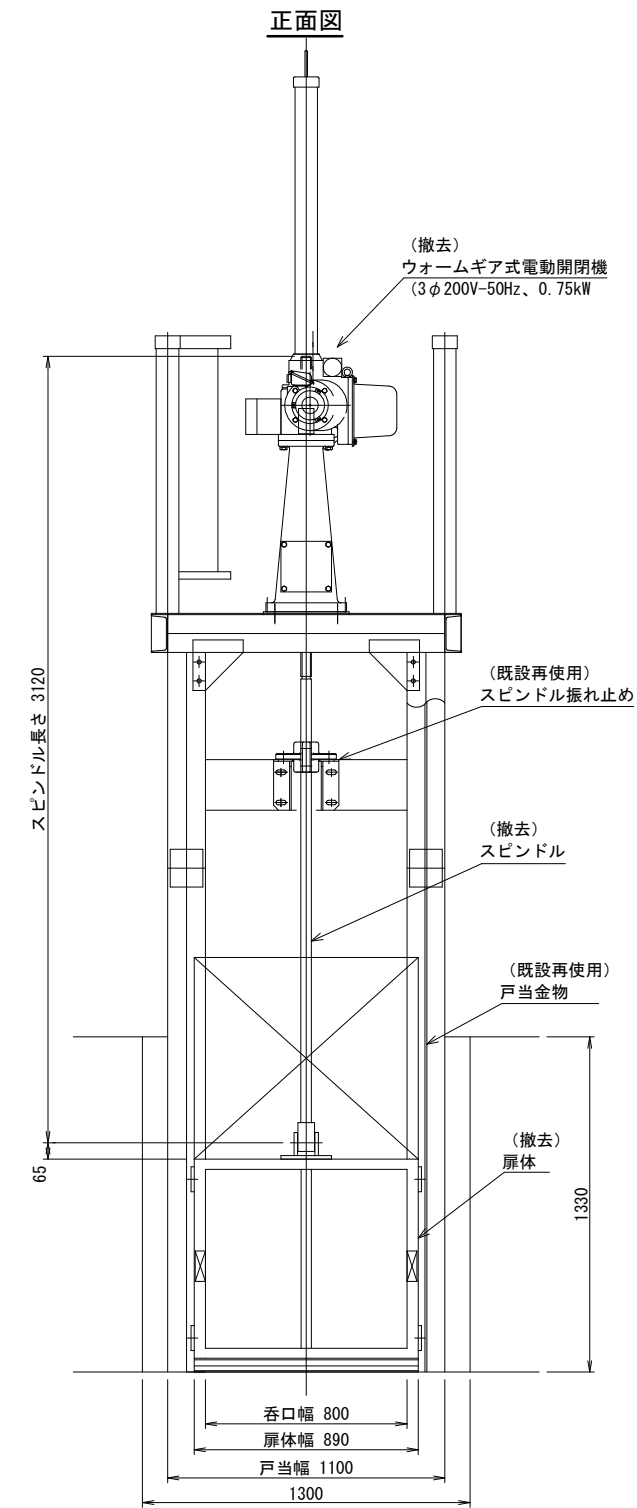
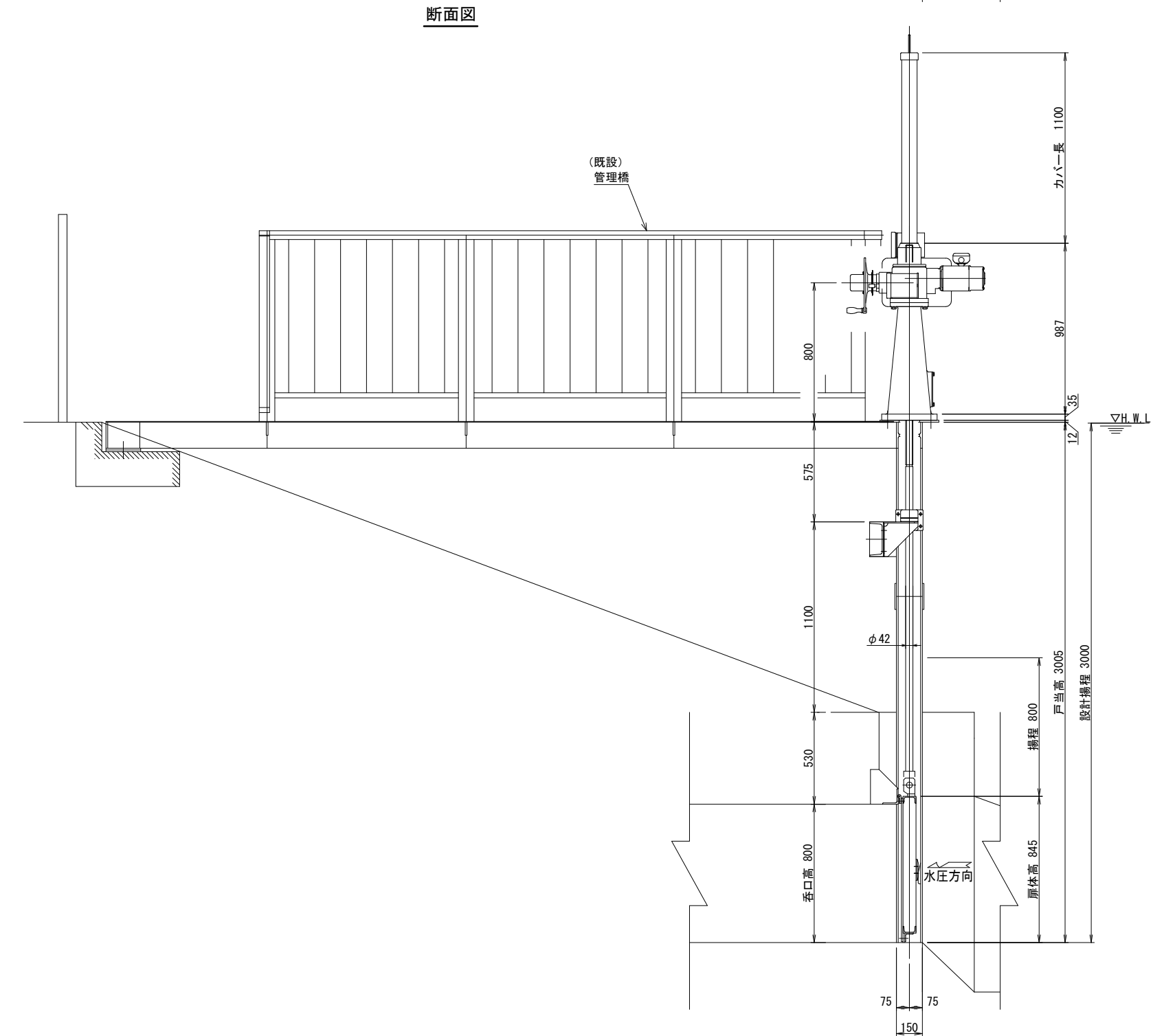
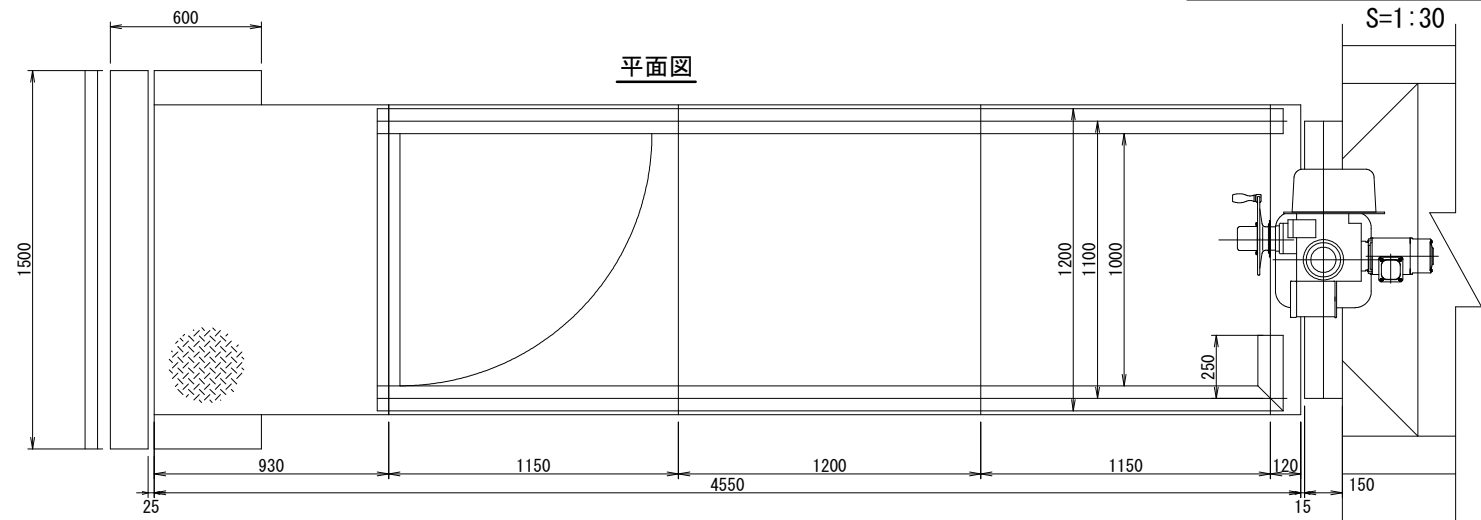
型 式	鋼製スライドゲート
ゲート材質	SS400
幅×高	0.8m×0.8m
設置数	1 門
設計水深	前面 3.000 m 後面 0.000 m
操作水深 (開時)	前面 1.845 m 後面 0.845 m
操作水深 (閉時)	前面 1.845 m 後面 0.845 m
揚 程	0.8 m
水密方向	後面4方ゴム水密
開閉機	ウォームギア式 電動開閉機 4P-200V-0.75kW
スピンドル	φ42 (Tr42) (SUS304)
設計基準	ダム・堰施設技術基準 (案)

- 注記)
- 工事内容は下記とする
更 新：扉体、開閉機、スピンドル
再使用：戸当金物、スピンドル振れ止め
 - 管理橋受ブラケットは新規設置とする

図面サイズ A3

工 事 名 称		藤塚三本木ゲート外 1 更新工事		
施 設 名		藤塚三本木ゲート		
工 事 場 所		春日部市藤塚地内		
図 名		藤塚三本木ゲート 更新図		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	5/8	
春日部市役所 建設部 河川課				

藤塚三本木ゲート 撤去図

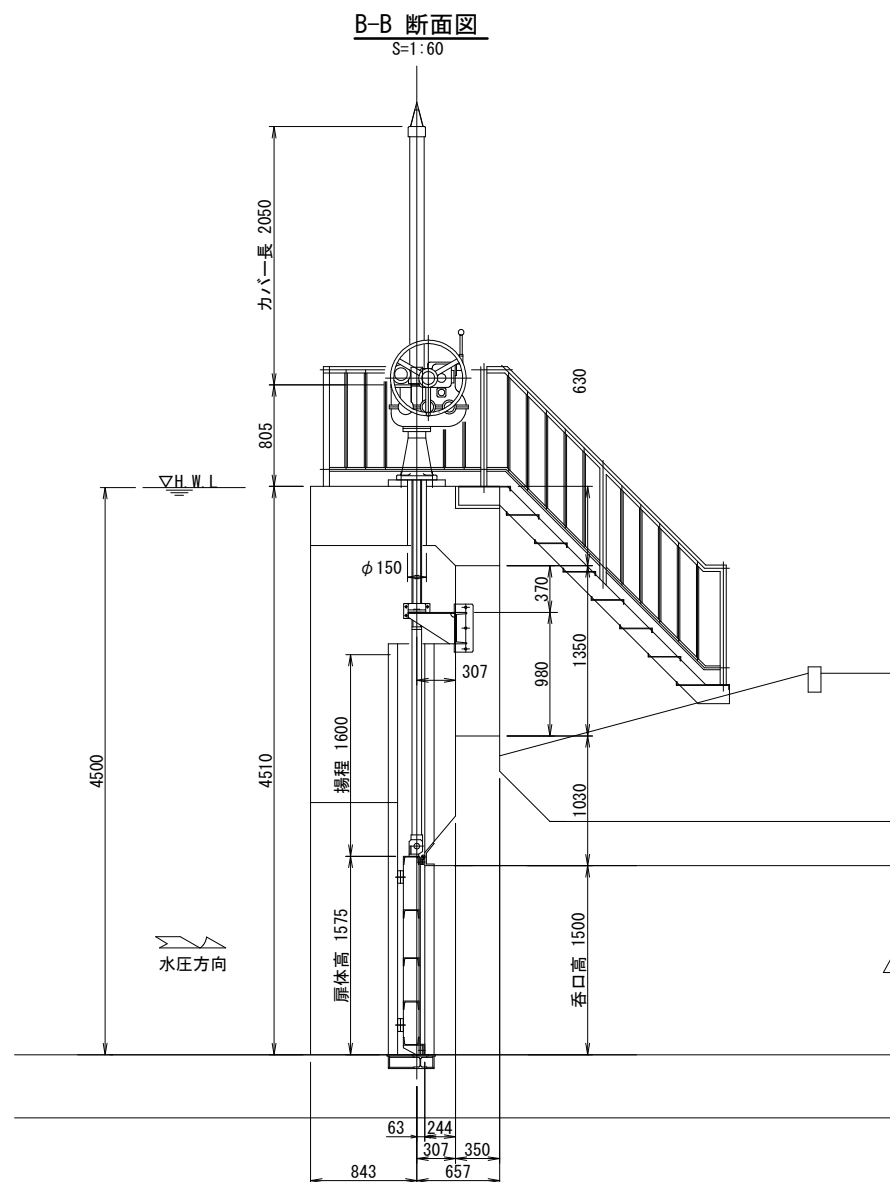
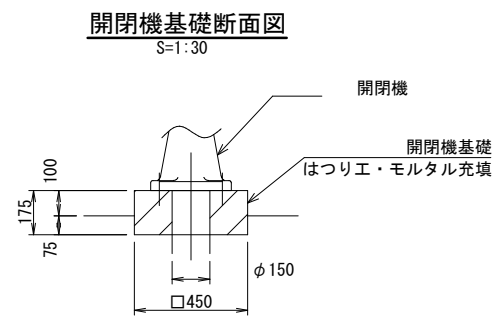
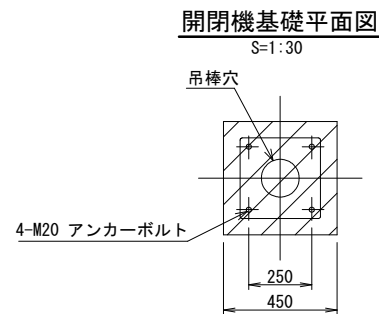
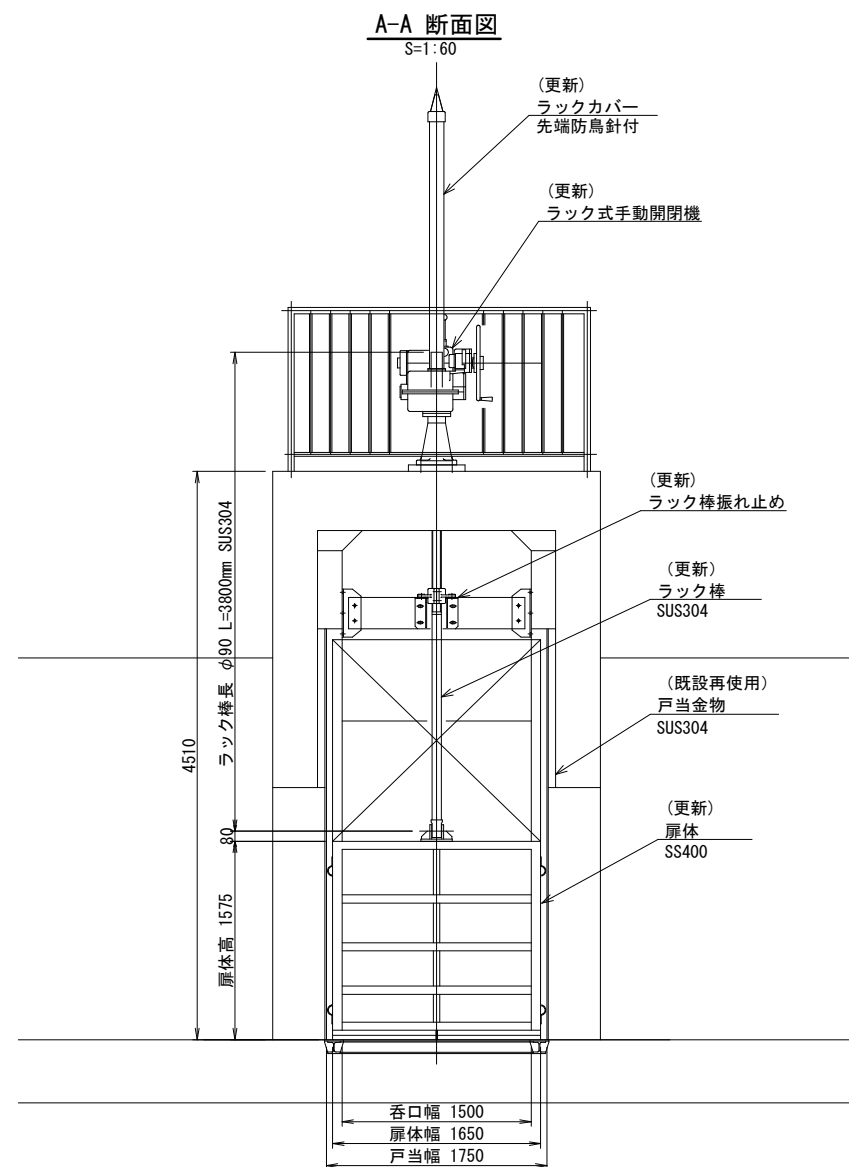
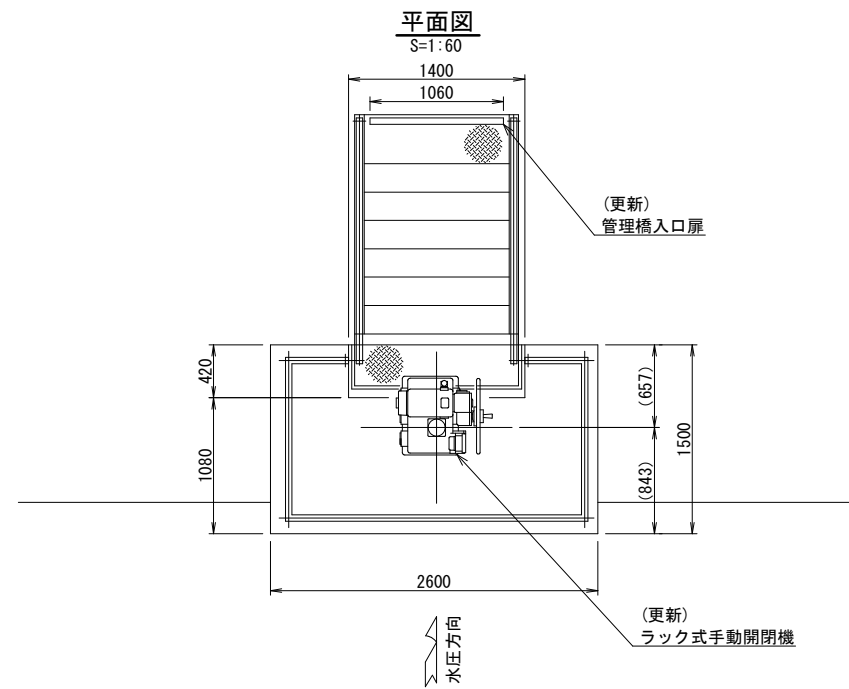


注記)
1. 工事内容は下記とする
撤去: 扉体、開閉機、スピンドル
再使用: 戸当金物、スピンドル振れ止め

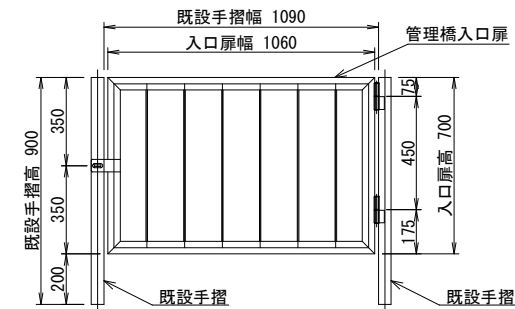
図面サイズ A3

工 事 名 称		藤塚三本木ゲート外1更新工事		
施 設 名		藤塚三本木ゲート		
工 事 場 所		春日部市藤塚地内		
図 名		藤塚三本木ゲート 撤去図		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	6/8	
春日部市役所 建設部 河川課				

緑町五丁目ゲート 更新図



管理橋入口扉詳細図
S=1:30



設計要項

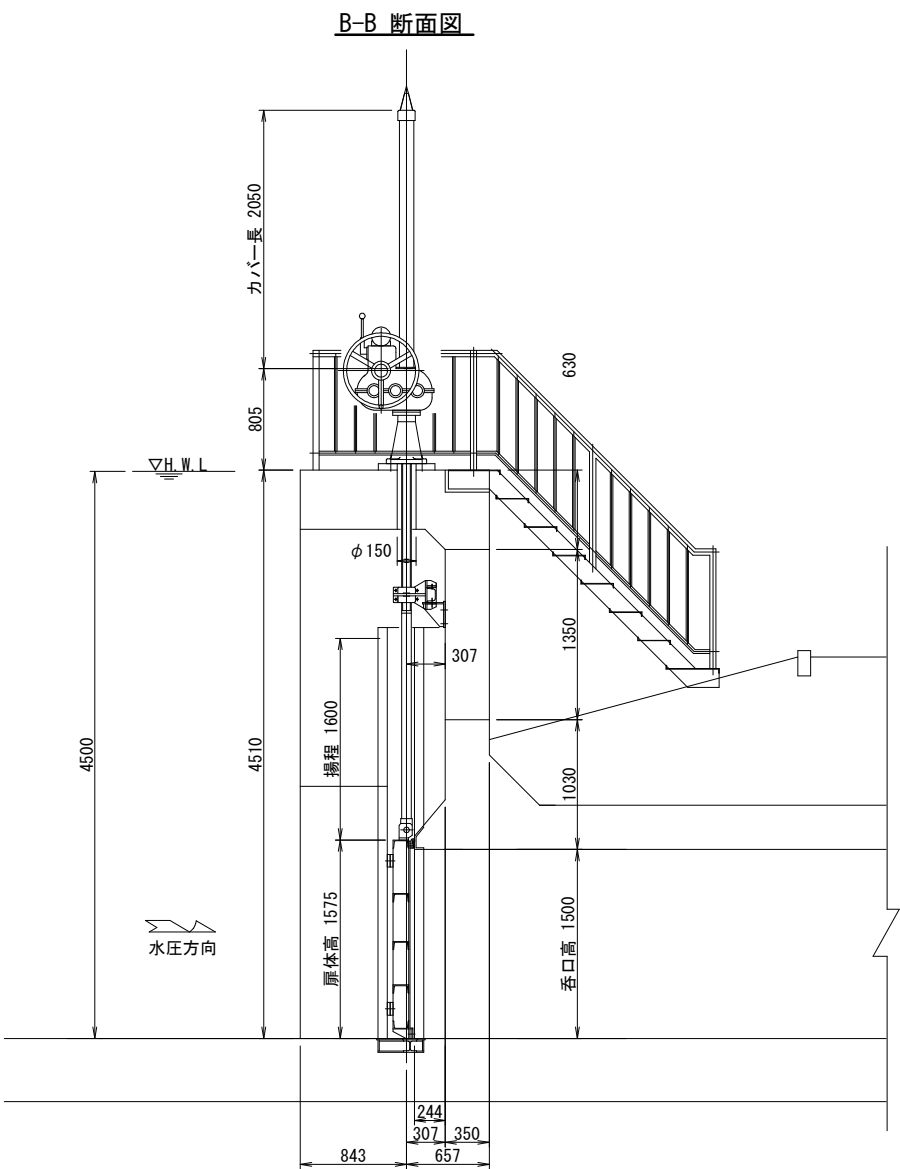
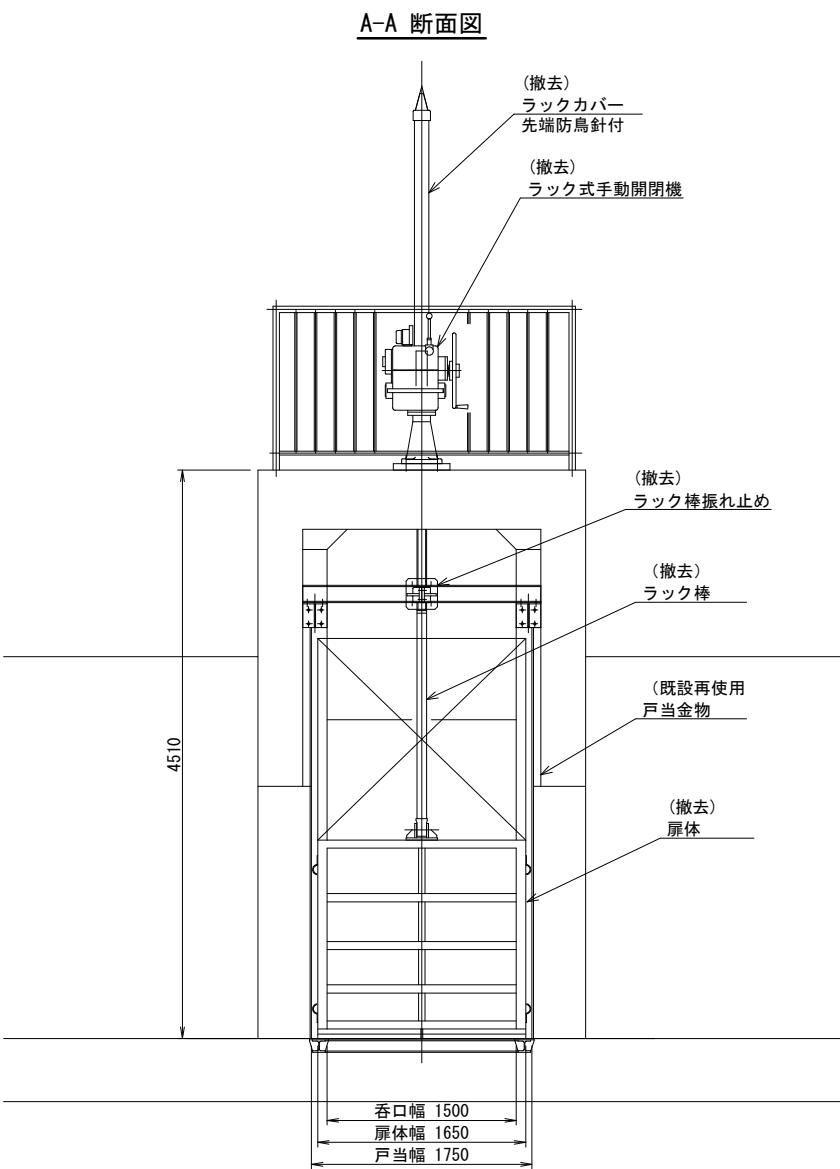
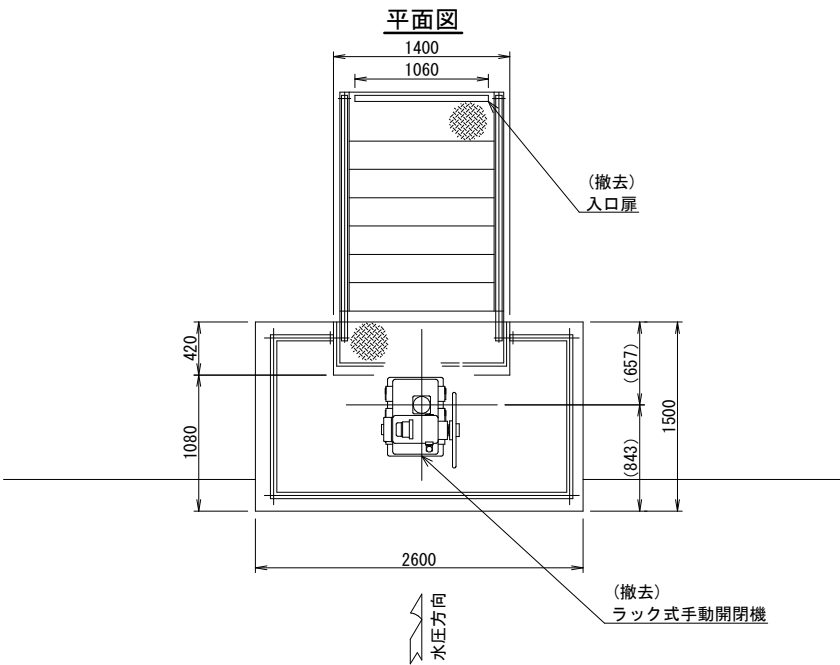
型 式	鋼製スライドゲート
ゲート材質	SS400
幅×高	1.5m×1.5m
設置数	1 門
設計水深	前面 4.500 m
	後面 0.000 m
操作水深 (開時)	前面 2.000 m
	後面 1.000 m
操作水深 (閉時)	前面 2.000 m
	後面 1.000 m
揚 程	1.6 m
水密方向	後面4方ゴム水密
開閉機	ラック式 手動開閉機
ラック棒	SUS304
設計基準	ダム・堰施設技術基準(案)

注記)
1. 工事内容は下記とする
更 新 : 扉体、開閉機、ラック棒、ラック棒振れ止め
再使用 : 戸当金物

図面サイズ A3

工 事 名 称		藤塚三本木ゲート外1 更新工事		
施 設 名		緑町五丁目ゲート		
工 事 場 所		春日部市緑町五丁目地内		
図 名		緑町五丁目ゲート 更新図		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	7/8	
			春日部市役所 建設部 河川課	

緑町五丁目ゲート 撤去図
S=1:60



注記)
1. 工事内容は下記とする
撤 去：扉体、開閉機、ラック棒、ラック棒振れ止め
再使用：戸当金物

図面サイズ A3

工 事 名 称	藤塚三本木ゲート外1 更新工事		
施 設 名	緑町五丁目ゲート		
工 事 場 所	春日部市緑町五丁目地内		
図 名	緑町五丁目ゲート 撤去図		
縮 尺	図示	図 面 番 号	8/8
春日部市役所 建設部 河川課			